

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】</p> <p>1, ふるさと振興の推進について</p> <p>① 連携を強化し、市町村の取り組みと一体となったふるさと振興対策に取り組むこと。</p>	<p>1 ふるさと振興を進めるに当たっては、住民により身近な地域づくりを担う市町村との連携が不可欠であることから、</p> <p>① 「県・市町村トップミーティング」の開催</p> <p>② 「県と市町村とのオンライン情報交換会」などの場を活用した情報交換</p> <p>③ 市町村が実施を希望する地方創生関係交付金事業に係る個別相談などを行っているところです。</p> <p>令和4年12月の国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の抜本的な改訂による「デジタル田園都市国家構想総合戦略」のを策定に伴い、地方自治体は、まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第9条及び第10条に基づき、策定された総合戦略を勘案して「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するよう努めなければならないこととされています。</p> <p>今後とも、県・市町村の総合戦略に掲げる取組の効果が相乗的に発揮されるよう十分な連携を図りながら取組を進めるとともに、市町村の総合戦略の策定・改訂に対し必要な支援をしていきます。</p>	ふるさと振興部	地域振興室	B 実現に努力しているもの
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】</p> <p>1, ふるさと振興の推進について</p> <p>② 地方創生臨時交付金が規模拡充され、自由度の高い交付金となるよう国に働きかけること。また地方創生関連補助金やデジタル田園都市国家構想推進交付金についても要件の緩和など弾力的な取り扱いとなるよう国に働きかけること。</p>	<p>県ではこれまで、地方創生関係交付金について、少子化対策や東京一極集中の是正に向けた継続的な取組の必要性を踏まえ、自由度が高く、地方の自主性・主体性に配慮した交付金の確保や弾力的な取扱い等について、国に要望してきたところであり、引き続き、働きかけを行っていきます。</p>	政策企画部	政策企画課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】</p> <p>1, ふるさと振興の推進について</p> <p>③ 国の地域プラットフォーム形成支援事業を活用し、岩手県を代表とした地域の事業者、県内の自治体等が参画する地域プラットフォームの形成を進めること。形成後はPPP/PFI地域プラットフォームの協定制度を国と締結できる形とすること。</p>	<p>県では、多様な主体との連携・協働や民間活力の導入などにより、公共サービスの質の向上やコストの縮減が図られ、より効率的・効果的な事務の執行が期待できるものについては、様々な事業手法の中から最適な方法を選択し、事業を進めていくことが肝要であると考えています。</p> <p>そのため、県では、東北各県等で構成する「東北ブロック・プラットフォームコアメンバー会議」に加え、盛岡市が金融機関等と構成する「もりおかPPPプラットフォーム会議」に参加しているところであり、当面、この枠組みを活用しながら導入案件の形成能力の向上や実務的な知見の集積を行っていくこととしています。</p>	総務部	行政経営推進課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】</p> <p>1. ふるさと振興の推進について</p> <p>④ 県発注工事の地元業者への優先発注について取り組む等、地域内経済循環を意識した取り組みを強化すること。</p>	<p>県営建設工事の発注に当たっては、県内企業の育成、地域経済の活性化、雇用確保の観点から、県内企業で施工可能と認められる工事は県内企業への優先発注を原則としています。</p> <p>また、総合評価落札方式の導入、拡大により、地元企業の技術力、企業努力、地域貢献活動等を適切に評価し、地元企業の受注機会の確保に配慮した制度の運用に努めています。</p> <p>引き続き、県内地元企業の受注機会の確保、受注率の向上に努めていきます。</p>	出納局	総務課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】</p> <p>2. 市町村財政基盤の確立について</p> <p>① 財政基盤の弱い市町村が人口減少をはじめとする重要課題に対応する上で重要な役割を果たしている地域経営推進費を十分に確保すること。</p>	<p>地域経営推進費については、各市町村からの要望を踏まえ、広域振興局長の裁量により、予算を最大限活用しながら事業を実施しており、令和5年度は令和4年度と同額の4.5億円を措置したところであり、今後も地域の特色を生かした地域振興が図られるよう、引き続き、予算の確保に努めていきます。</p>	ふるさと振興部	地域振興室	B 実現に努力しているもの
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】</p> <p>2. 市町村財政基盤の確立について</p> <p>② 地方交付税の算定に当たっては人口規模の小さい町村の財政運営に支障が生じないよう十分に配慮するとともに、予算規模を堅持するよう国に働きかけること。また、マイナンバーカードの交付率によって市町村の交付税が減額される事の無いよう国に働きかけること。</p>	<p>県では、地方財政計画の策定に当たり、人口減少対策や地方創生の推進等、各団体が地域の実情に応じ、自主的・主体的に課題解決に取り組むために必要な地方単独事業の財政需要を適切に反映することについて、国に対し要望しているところです。</p> <p>なお、普通交付税の算定項目として、令和2年度に「地域社会再生事業費」が創設され、令和4年度も引き続き、人口減少・少子高齢化が進行している団体や人口密度が低い団体に重点的な配分が行われています。</p> <p>また、マイナンバーカードの交付率の地方交付税算定への反映については、地域のデジタル化に係る必要な財政需要が的確に反映される制度とするなど、市町村が安定的で持続的な財政運営を行うための必要な財源確保について、全国知事会等とも連携し、国に対して要望してきたところです。</p> <p>なお、令和5年2月7日に閣議決定された令和5年度地方財政計画においては、「地域デジタル社会推進費」に、マイナンバーカード利活用特別分として500億円が増額されたところであり、この増額分については、全ての市町村の普通交付税の基準財政需要額が増額するよう算定される予定とされています。</p>	ふるさと振興部	市町村課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 2. 市町村財政基盤の確立について ③ 市町村の努力によって、積み立てた基金の増加傾向を理由に地方歳出の削減を行わないよう国に働きかけること。</p>	<p>県内市町村における基金の増加は、東日本大震災津波の影響が大きいことに加えて、特に財政調整基金については、歳出抑制に努めながら、災害や景気変動など不測の事態が生じた場合でも、行財政運営に支障が生じないよう、一定の残高を確保しているものであり、県としても、基金残高の増加を理由とした地方交付税の削減を行わないよう国に対し要望してきたところです。 また、全国知事会の要望では、地方が国を相当に上回る懸命な歳出削減に努めており、人口減少等を理由とした単純な地方歳出の削減を行うことがないよう訴えているところであり、引き続き、国での議論の動向を注視するとともに、地方6団体と連携を図りながら、地方の実情について国に対し丁寧に説明していきます。</p>	ふるさと振興部	市町村課	B 実現に努力しているもの
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 2. 市町村財政基盤の確立について ④ 過疎対策事業債の必要額の確保及び対象事業の拡大を引き続き国に働きかけること。</p>	<p>県では、過疎地域の持続的な発展に向けた事業が円滑に実施できるよう、過疎対策事業債の必要額の確保、対象事業の要件緩和及びソフト分の限度額引上げ等について関係団体を通じて要望を行ってきており、国の令和5年度地方債計画では、過疎対策事業として、資材価格高騰による建設事業費の上昇も踏まえつつ、令和4年度比200億円増の5,400億円が計上される運びとなりました。 引き続き、各市町村の過疎対策債の要望状況等を踏まえながら、各市町村の取組が円滑に実施できるよう調整を図るとともに、全県の配分額の確保等について、関係団体と連携し、国に必要な働きかけを行っていきます。</p>	ふるさと振興部	市町村課	B 実現に努力しているもの
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 2. 市町村財政基盤の確立について ⑤ 山村の振興については、平地に比べ整備が遅れている生活インフラの整備充実を図り、定住の阻害要因を解消する為の適切な支援措置を講じること。</p>	<p>県では、山村振興対策として「岩手県山村振興基本方針」を策定し、市町村道などの生活基盤の整備や上下水道などの生活環境施設の整備に取り組んでいるほか、山村地域の資源である農林産物の高付加価値化やブランド化など、製造・加工から販売までの主要な役割を地域が担う内発型の産業振興を促進し、雇用の創出や所得の向上につなげるための取組を行っているところです。 今後も、同方針に基づき、自然環境の保全に配慮しながら、生活環境施設の整備や山村地域の活性化を図る取組を推進していきます。</p>	ふるさと振興部	地域振興室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 2. 市町村財政基盤の確立について ⑥ 工事事業者の働き方改革や材料不足から事業全体のスケジュールが非常にひっ迫する状況となっている、事業の円滑な実施に資するよう、国庫補助申請スケジュールの前倒しについて国に働きかけること。</p>	<p>農業生産基盤や生活環境施設、防災保全施設等の整備について、県では、計画的かつ効率的に推進するよう取り組んでいるところです。 国庫補助事業に関しては、交付決定前着手届を提出することにより、交付決定前であっても事業に着手することが可能となっていることから、この仕組みを活用しながら可能な限り円滑に事業を実施できるよう取り組んでいきます。 また、林業生産基盤となる林道施設や、治山施設等の整備、水産生産基盤や海岸保全施設等の整備においても同様に取り組んでいきます。</p>	農林水産部	農村計画課 森林保全課 漁港漁村課	B 実現に努力しているもの
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 2. 市町村財政基盤の確立について ⑥ 工事事業者の働き方改革や材料不足から事業全体のスケジュールが非常にひっ迫する状況となっている、事業の円滑な実施に資するよう、国庫補助申請スケジュールの前倒しについて国に働きかけること。</p>	<p>県では、国土強靱化に資する防災・減災対策、インフラ老朽化対策等を計画的に推進するよう取り組んでいるところです。 国庫補助事業に関しては、交付決定前着手届を提出することにより、交付決定前であっても事業に着手することが可能となっていますが、昨今の社会情勢を鑑みて、引き続き、既存の制度も活用しながら可能な限り円滑に事業を実施できるよう、必要に応じて国に働きかけていきます。</p>	県土整備部	県土整備企画室	B 実現に努力しているもの
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 2. 市町村財政基盤の確立について ⑦ 交通指導員設置事業補助金について、必要額の予算化及び活動実績に見合った補助事業となるよう改善すること。</p>	<p>交通指導員は、県内の全市町村に設置され、地域における日々の地道な見守りや呼びかけなど、官民一体となった交通安全対策において大事な役割を担っていただいております。 しかし、県内の交通指導員数は年々減少し、それに伴い、総活動日数も減少していますが、交通事故の防止に果たす交通指導員の役割は大きいことから、県においては、関係団体と連携し、交通指導員研修を実施するなど交通指導員の資質向上に努めるとともに、交通指導員設置事業補助金については、厳しい財政状況の下、市町村の交通指導員の活動を支援するため、所要額の予算確保に努めていきます。</p>	復興防災部	消防安全課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 3, 防災・減災対策の強化について ① 日本海溝・千島海溝沿いの最大クラスの津波に備え、市町村と連携を図りながら、関係機関を含めた防災体制を早急に確立すると共に、市町村が取り組む防災、減災対策について、財政支援を大幅に拡充するよう国に働きかけること。</p>	<p>県における対策事業については、有識者等からなる地震・津波被害想定調査検討部会において定量的な被害想定と併せて減災対策の検討を進め、令和4年9月に地震・津波被害想定を公表したところです。岩手県地震・津波減災対策検討会議の場等において、具体的な対策を沿岸市町村と一体となって検討していきます。 また、県としては、沿岸市町村が津波対策をより一層推進していくためには、国による支援が重要と考えており、国に対し、引き続き、関係道県と連携しながら、更なる補助率の引上げや対象事業の拡充などを要望していきます。</p>	復興防災部	防災課	B 実現に努力しているもの
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 3, 防災・減災対策の強化について ② 津波避難ビル指定に向けた構造計算に係る財政的・人的支援を行うこと。</p>	<p>県では、国の補助制度や起債制度ではカバーできない市町村のソフト対策をきめ細かく支援する県単独の補助金を新たに創設することとし、令和5年度一般会計当初予算に地震・津波対策緊急強化事業費120,722千円を措置したところであり、市町村による津波避難ビルの指定に必要な調査などを支援していくこととしています。</p>	復興防災部	防災課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 3, 防災・減災対策の強化について ③ 広域避難の実施について物品の備蓄から避難所の開設・運営まで一貫した財政的支援及び市町村間の調整に積極的に関与すること。</p>	<p>広域避難に関する財政的支援等については、都道府県消防防災・危機管理部局長会を通じ、交付税の拡充等の地方財政措置等を国に対し要望しているほか、県では、令和5年度一般会計当初予算に広域防災拠点設備等整備費16,297千円を措置するなど、市町村の備蓄を補完することを目的に、避難所運営において必要となる物資について一定量の備蓄を進めているところです。 また、市町村における具体的な減災対策の検討について、市町村と一緒に検討していくこととしており、広域避難についての課題を含め、市町村の意見等を聞きながら対応していきます。</p>	復興防災部	防災課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】</p> <p>3. 防災・減災対策の強化について</p> <p>④ 消防指令業務に係る共同運用の推進について、特別な財政支援を講じること。指令業務の共同運用の具体的な効果の整理について、関係消防本部間の協議が円滑に進むよう支援を行うこと。</p>	<p>県内10消防の消防指令業務の共同運用について、県では、消防本部間の意見交換の場の設定、調整が必要な事項の洗い出し、総務省消防庁の担当職員を招いた国の財政支援策等の説明会の実施、消防本部間の協議の場での助言などの支援を行ってきました。</p> <p>令和4年4月に「いわて消防通信指令事務協議会」が設置され、実施設計業務が行われており、あわせて、共同運用のメリットとされる、効果的・効率的な応援体制の確立、いわゆる「直近指令・ゼロ隊運用」などの高度な運用の実施、人員の効率的な配置と現場要員の増強などについて、当協議会で議論を進めていると伺っています。</p> <p>当該事業は、その事業費のほぼ全額が緊急防災・減災事業債の対象となっており、その導入に当たっては当協議会で検討している内容を整理していく必要があることから、県としては、10消防本部による指令業務の共同運用の具体的な効果の整理について、関係消防本部間の協議が円滑に進むよう支援していきます。</p>	復興防災部	消防安全課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 3, 防災・減災対策の強化について ⑤ 固定電話、携帯電話等の基地局等通信施設の防災機能の強化及び衛星携帯電話の整備のための十分な財政措置を引き続き講じること。避難所の機能充実を図るための支援を継続すること。</p>	<p>県では、通信施設の防災機能の強化及び衛星携帯電話の整備のための十分な財政措置について、都道府県消防防災・危機管理部局長会を通じ、緊急防災・減災事業債の恒久化や充当率及び交付税算入率の引上げを要望しています。 避難所の機能充実を図るための施設・設備の整備に当たっても、緊急防災・減災事業債が有効であることから、引き続き、市町村に対し、当該制度の活用について助言していきます。</p>	復興防災部	防災課	B 実現に努力しているもの
	<p>固定電話や携帯電話等の通信施設については、通信事業者が通信施設の耐震対策、停電対策の強化、伝送路の二重化等、防災機能の強化に向けた取組を進めています。 また、国においても、大規模災害時、通信ネットワークを迅速に応急復旧させるなど、通信手段の確保を支援する取組を進めています。</p>	ふるさと振興部	科学・情報政策室	B 実現に努力しているもの
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 3, 防災・減災対策の強化について ⑥ 防災行政無線屋外広報マスの整備について特段の財政支援を行うこと。</p>	<p>県では、市町村防災行政無線が、災害情報を住民に対して迅速に伝達する手段として重要であると認識しており、市町村における防災行政無線の整備に向け、国の財政支援策である緊急防災・減災事業債の活用などの周知、助言等を行っているところです。 また、これまでも北海道東北地方知事会を通じて、国に対し、防災行政無線施設の整備等に係る全面的な支援及び財政措置を講じるよう要望しているところであり、今後も要望を行っていきます。</p>	復興防災部	防災課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】</p> <p>3, 防災・減災対策の強化について</p> <p>⑦ 防災・減災、国土強靱化の為に5か年加速化対策、緊急防災・減災事業、緊急自然災害防止対策事業等については、事業を確実に実施できるよう安定的かつ十分な財源を確保するよう国に働きかけること。</p>	<p>県では、令和5年度政府予算提言・要望において、第2期岩手県国土強靱化地域計画に掲げる施策を着実に推進するため、国土強靱化地域計画に基づき実施される取組、特に、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく取組に対する関係府省庁所管の補助金・交付金等の財源について、安定的かつ十分に確保するよう国に要望しているところです。</p> <p>今後も国土強靱化地域計画を推進する財源の確保について、国に提言・要望していきます。</p>	復興防災部	復興危機管理室	B 実現に努力しているもの
	<p>県では、令和5年度政府予算提言・要望において、地方創生や国土強靱化を推進するため、国の公共事業関係費の総額を安定的・持続的に確保するとともに、直轄事業をはじめ、社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金等県内の公共事業に係る予算を確保するよう国に要望しているところです。</p> <p>また、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」について、必要な予算を当初予算も活用しながら別枠で確保するとともに、5か年加速化対策期間終了後においても、引き続き、国土強靱化に必要な予算を別枠で確保するよう要望しているところです。</p> <p>県としては、今後も公共事業関係費の確保について、国に提言・要望していきます。</p>	県土整備部	県土整備企画室	B 実現に努力しているもの
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】</p> <p>3, 防災・減災対策の強化について</p> <p>⑧ 災害復旧事業について、改良復旧方式を積極的に採用するとともに、復旧事業の補助対象基準の緩和など、再度災害、連年災害に対する総合対策を確立するよう国に働きかけること。</p>	<p>災害復旧事業における改良復旧について、県では、これまで国に対し機会を捉えて改良復旧整備の推進などの要望を行ってきたところであり、また近年の甚大な被害の状況に鑑み、国からも積極的な活用について通知されているところです。</p> <p>このことから、引き続き、被災状況に応じた改良復旧の積極的な導入を行うとともに、災害の規模と被災地域の実情を踏まえ、必要な対応について、国に伝えていきます。</p>	県土整備部	砂防災課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 3, 防災・減災対策の強化について ⑨ 通学路の安全確保対策も含め、急傾斜崩壊対策事業等による安全対策を講じること。</p>	<p>急傾斜地崩壊対策事業については、令和4年度から大渡(2)ー3、源太沢の2箇所について事業着手したところです。 釜石小学校付近の通学路を含む急傾斜地の対策の実施については、現在の事業中箇所の進捗状況や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>砂防災課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 4, 公共交通の確保について ① バス路線について補助要件の緩和等の財政支援や運転士の確保支援、利用促進の為の取り組み等総合的な支援策を講じること。市町村におけるコミュニティバスの運行の改善や再編の取り組みへの支援を行うと共に、地域間交通の利便性向上を図る等、持続可能な公共交通ネットワークの構築を促進すること。</p>	<p>県では、国庫・県単補助路線について、補助要件の緩和や減額調整の適用除外を行うとともに、国に対しても、公共交通事業者が持続的な運行を確保できるよう、財政支援や国庫補助の補助要件等の緩和などを要望したところです。 併せて、令和2, 3年度において、乗合バス事業者が、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中でも安全かつ安定した運行が維持できるよう、運行支援交付金の交付により支援を行ったところであり、令和4年度においても、同様の交付金や、燃料費の高騰の影響を踏まえた緊急対策交付金の交付を行ったところです。 また、県では、平成30年度に「岩手県地域公共交通網形成計画」を策定し、持続可能な地域公共交通体系の構築に向けて取り組んでいるところであり、当該計画における目標の一つに「バス運転士の確保による路線の維持」を掲げ、岩手県バス協会に対する補助(運輸事業振興費補助)により、バス事業者が実施する運転士の確保や養成に対する支援を行っているところです。 加えて、地域内公共交通構築検討会において、市町村とともに、市町村が抱える課題に対する解決策等の検討を行っているほか、地域公共交通活性化推進事業費補助により、市町村の実施する地域公共交通の再編・利用促進等に対する財政支援や、地域公共交通について助言を行う有識者の派遣を行っています。 この他、国や県の補助対象となっている広域バス路線を対象に、バス路線活性化検討会を開催し、路線毎に利便性向上による利用促進策等の検討を行っています。 今後も引き続き、地域の実情に応じた持続可能な公共交通体系の構築が図られるよう、必要な支援を行ってまいります。</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>交通政策室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 4, 公共交通の確保について ② 三陸鉄道及びIGRいわて銀河鉄道の健全運営確保のための総合的な支援策を講じること。</p>	<p>鉄道は、旅客及び国内貨物の輸送における重要なインフラであることから、国に対し、第三セクター鉄道の安全性の向上に資する設備の整備に対する財政支援の充実を要望したところです。 また、令和4年度には、施設の維持修繕に係る費用に対する補助や利用促進に要する経費を措置したほか、新型コロナウイルス感染症の影響による旅客収入の減少や燃油費高騰等の影響を受けている三陸鉄道及びIGRいわて銀河鉄道を支援するため、運行支援交付金の交付などを行ったところです。 令和5年度においても、引き続き、三陸鉄道及びIGRいわて銀河鉄道が安定的な運行を確保できるよう、経営支援のための補助等を措置しているところであり、適時適切な支援を行っていきます。</p>	ふるさと振興部	交通政策室	B 実現に努力しているもの
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 4, 公共交通の確保について ③ JR 東日本が発表した赤字路線について、地域の意見を尊重し、重し鉄道での継続に向けて関係者間での協議を行うよう、国、事業者に働きかけること。県としても大胆な利用促進策を講じること。</p>	<p>JR線を始めとした地方鉄道は、地域交通としての役割だけでなく、地方における観光振興、災害時の移動手段の代替性・補完性の確保等重要な役割を担っていることから、県では、令和4年6月16日に行った令和5年度政府予算等に係る提言・要望等において、国が鉄道ネットワークを交通政策の根幹として捉え、コロナ禍を乗り切るため、国の責任において一定の経営支援を講じることなどを要望しているところです。 また、令和4年11月8日には県・沿線市町村による連絡会議を開催し、鉄道の維持と更なる利用促進に取り組む方向性について認識を共有するとともに、12月16日にはJR東日本、国等に対して鉄道の維持に向けた要望活動を実施したところです。 県としては、利用促進に向けた取組を強化するため、令和5年度一般会計当初予算に沿線市町村等が実施する利用促進等に係る経費に対する補助を措置したところであり、今後も引き続き、地域の実情や意向を踏まえつつ、沿線市町村と緊密に連携しながら必要な対応に取り組んでいきます。</p>	ふるさと振興部	交通政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 4, 公共交通の確保について ④ JR東北本線仙北町のバリアフリー化の為に県補助金による支援を行うこと。</p>	<p>高齢者や障がい者をはじめ誰もが利用しやすい公共交通の環境整備をするため、様々な方が利用する鉄道施設のバリアフリー化を推進することは重要であると認識しています。 こうしたことから、これまでの補助の実績や状況などを踏まえ、令和5年度一般会計当初予算において、鉄道事業者が行う駅へのエレベーター設置について、市町村が鉄道事業者に支援を行う場合に要する経費に対する補助について措置したところです。</p>	ふるさと振興部	交通政策室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 5, デジタル化施策の推進及び情報インフラの整備について ① 自治体DXの推進について補助基準額の上限額の算定方法を見直すよう、国に働きかけること。</p>	<p>デジタル社会の実現に向けた取組については、国民目線で取組を進めることが重要であり、地方の意見を丁寧に聞きつつ、必要かつ十分な財源の確保が重要であると考えます。特に国が主導して進める地方団体の情報システムの標準化・共通化(例えば国が整備するガバメントクラウド上に構築される標準準拠システムへの移行等に要する経費)については、全額国費で支援するよう、国に対し、全国知事会を通じて要望しています。</p>	ふるさと振興部	科学・情報政策室	B 実現に努力しているもの
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 5, デジタル化施策の推進及び情報インフラの整備について ② 市町村の情報システムの標準化・共同化及びガバメントクラウドの構築については、情報管理の統一的基準を示すと共に、市町村の意見を十分に踏まえながらきめ細やかな対応を行うよう国に働きかけること。また制度改正に伴うシステム改修が二重投資とならないよう、十分に配慮すること。</p>	<p>情報システムの標準化・共同化及びガバメントクラウドの構築については、全ての地方自治体が情報システムの標準化を実現できるよう、国において的確な情報提供を行うとともに、各地方自治体の置かれた状況に応じたきめ細やかなフォローアップに努めることや、基幹系業務システムの変更により影響を受ける全てのシステムの改修等に対する財政支援を確実にを行うことについて要望しています。 また、地方のシステムに影響を与える事項が、関係省庁において一方的に決定されることがないように、地方の意見を十分に聞き、真に住民サービスの向上と行政の効率化につながるものとするよう、国に対し、全国知事会を通じて要望しています。</p>	ふるさと振興部	科学・情報政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 5, デジタル化施策の推進及び情報インフラの整備について ③ 県電子申請、届出サービスの市町村利用、デジタルデバイドの解消に向けたデジタル機器操作講習の全県実施、外部デジタル人材の自治体間での兼務可能化、将来に向けて収入証紙に代わる手数料納入環境の整備について検討を行うこと。</p>	<p>県の汎用電子申請・届出サービスの市町村との共同利用については、令和5年度に数市町村で試行することとし、その結果等も踏まえながら、令和6年度以降の本格運用に向けて岩手県電子自治体推進協議会で協議していきます。デジタルデバイドの解消については、令和4年度、国事業の実施地域とならない携帯ショップがない16町村を対象に、県主催のスマートフォン操作相談会を実施したところです。令和5年度においても、市町村及び通信事業者等と連携しスマートフォン操作講習会の実施を検討していきます。</p> <p>また、引き続き全国知事会等を通じて、国に対し、デジタル技術の活用に関する相談や学習を行える体制・環境の整備、地方自治体が住民を対象に独自に行うデジタルデバイス対策に対する財政的支援の拡充等について要望していきます。</p> <p>外部デジタル人材については、セミナーの講師派遣や地域課題解決に向けた相談など県が任用したデジタル人材による市町村支援を行ってきたところです。各市町村でも独自に外部デジタル人材を任用するケースが増えてきており、人材の確保が進んできたことから、まずは県及び市町村で任用しているデジタル人材のネットワークを構築し、DX推進に向けた取組の情報共有などを行いながら、自治体支援体制の強化に向け、連携して取り組んでいきます。</p>	ふるさと振興部	科学・情報政策室	B 実現に努力しているもの
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 5, デジタル化施策の推進及び情報インフラの整備について ③ 県電子申請、届出サービスの市町村利用、デジタルデバイドの解消に向けたデジタル機器操作講習の全県実施、外部デジタル人材の自治体間での兼務可能化、将来に向けて収入証紙に代わる手数料納入環境の整備について検討を行うこと。</p>	<p>県の手数料の収入環境の整備については、行政手続のオンライン化などに対応し、キャッシュレス決済など多様な納付方法を検討していきます。</p> <p>なお、現在策定中の「いわて県民計画第2期アクションプラン行政経営プラン」や「岩手県DX推進計画」の中でも、県手数料の多様な納付方法について、検討・導入していくこととしています。</p>	出納局	会計課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 5. デジタル化施策の推進及び情報インフラの整備について ④ 光ファイバーなどブロードバンドや携帯電話、公共無線LAN等の情報通信基盤の整備及び利活用の推進を図るとともに、条件不利地域などへ十分な配慮を行うよう国に働きかけること。</p>	<p>情報通信基盤の整備については、国に対して、県単独及び全国知事会を通じて、通信事業者が行う条件不利地域の情報通信基盤の整備を対象とするよう支援制度を拡充すること、公設民営で光ファイバを整備した市町村の負担を軽減するための維持管理や設備更新等に対する支援制度を創設することを要望しているほか、通信事業者に対して事業者自らによる整備を進めるよう働きかけを行っています。</p> <p>また、公設の光ファイバ網について民間移行を促進するための自治体への支援制度を講じるよう、全国知事会を通じて要望しています。</p> <p>公衆無線LANの整備については、令和3年度末までに国の補助事業を活用し、避難所指定された学校などの防災拠点や宿泊施設などへの整備が行われたところです。なお、インバウンド対策の受け入れ環境整備に係るWi-Fiの整備については現在も補助事業が継続されています。</p>	ふるさと 振興部	科学・情 報政策 室	B 実現 に努力 している もの
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 5. デジタル化施策の推進及び情報インフラの整備について ⑤ 地デジ県内放送の難視聴対策について、市町村で実施可能な受信環境改善策、テレビ共同受信施設の維持管理費及び老朽化に伴う施設改修費に対する財政支援制度の創設を行うこと。</p>	<p>共聴施設の老朽化対策は重要な課題であることから、県では、市町村が共聴施設の改修や更新に対して補助を行う場合に、地域経営推進費により支援を行っています。</p> <p>地域経営推進費については、広域振興局において各市町村からの要望を踏まえ、地域課題に則した、より実効性の高い施策に対応できるよう、予算配分を行っているところです。</p> <p>また、これまでも国に対し、維持管理及び老朽化に伴う更新に対する支援制度の創設等について要望しており、本年度も要望したところです。</p> <p>今後も、市町村と連携し、県内の共聴施設の実情把握に努め、地域経営推進費による市町村の取組支援や、国に対する支援制度の創設等に係る要望を継続していきます。</p>	ふるさと 振興部	科学・情 報政策 室	B 実現 に努力 している もの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 5, デジタル化施策の推進及び情報インフラの整備について ⑥ 携帯電話不感地域の解消について、引き続き国及び携帯電話事業者に対して要望するとともに、県管理道路施設について対策を講じること。</p>	<p>携帯電話の不感地域解消は重要な課題であり、これまでも国に対し、県として、整備及び維持管理の支援制度の拡充等について繰り返し要望しているほか、携帯電話事業者に対して、不感地域の解消を要請してきました。 県が管理する道路施設を含む居住地域外について、市町村や携帯電話事業者等と意見交換を行い課題を整理した上で、引き続き、不感地域の解消を働きかけていきます。</p>	ふるさと 振興部	科学・情 報政策 室	B 実現 に努力 している もの
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 5, デジタル化施策の推進及び情報インフラの整備について ⑥ 携帯電話不感地域の解消について、引き続き国及び携帯電話事業者に対して要望するとともに、県管理道路施設について対策を講じること。</p>	<p>携帯電話の不感地域解消は重要な課題であり、これまでも国に対し、県として、整備及び維持管理の支援制度の拡充等について繰り返し要望しているほか、携帯電話事業者に対して、不感地域の解消を要請してきました。 県が管理する道路施設を含む居住地域外について、市町村や携帯電話事業者等と意見交換を行い課題を整理した上で、引き続き、不感地域の解消を働きかけていきます。</p>	県土整 備部	道路環 境課	B 実現 に努力 している もの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】</p> <p>6, 空き家対策について</p> <p>① 空き家等の除去や利活用などの対策に必要な財政支援の拡充、強化及び空き家所有者に対する適正な管理の必要性に関する啓発をするよう国に働きかけること。</p>	<p>国では、自治体が行う空き家等の除却や利活用などの対策である、空き家対策総合支援事業について、事業期間を令和7年度までの5年間延長しました。</p> <p>また、令和4年度は、各種災害により屋根の破損や倒壊等の被害が生じた場合、または被害が見込まれる場合の予防的な空き家の除却については、空家等対策計画に位置付けた場合、除去後の跡地利用についての要件を一部適用しないこと等拡充・強化しているところです。</p> <p>県では、空き家の利活用による地域振興等様々な施策を推進するため、令和3年度に各市町村で整備する「空き家バンク」に登録された「空き家」を取得する費用の一部補助制度を創設し、令和4年度からは取得した空き家の改修費用について対象を拡充しました。市町村の間接補助であることから、市町村との連携を強化しながら取り組んでいきます。</p> <p>あわせて、研修会の実施や、令和4年度に作成したマニュアルの普及により、市町村を支援していきます。</p> <p>空き家の適正管理の必要性に関する啓発については、県ではこれまでセミナーの開催やリーフレットを作成し、啓発活動に努めているところです。</p> <p>また、国では、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく基本指針を改正し、空き家となることが見込まれる住宅の所有者等への適切な管理について注意喚起の必要性を明確にし、所有者に対し効果的に注意喚起を図る取組についての事例集を作成公表しているところです。</p> <p>県としては、国への働きかけについて、県内市町村の空き家の適正管理に係る取組状況を把握しながら、岩手県空家等対策連絡会議等により、各自治体から具体的に示される制度上の改善点を把握した上で、要望していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>建築住宅課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 7, ILC の誘致実現について ① 国に対し、資金分担や研究参加に関する国際調整等を速やかに進め、日本誘致の意思を早期に国内外に表明するよう働きかけること。</p>	<p>国際リニアコライダー(ILC)は、その学術的な価値だけではなく、科学技術立国と科学外交の実現、高度な技術力に基づくものづくりの競争力強化、人づくり革命の促進、国際的なイノベーション拠点の形成等による世界に開かれた地方創生、東日本大震災津波からの創造的復興等につながる多様な価値を有していることから、これまでもその実現に向けて県内はもとより、東北ILC推進協議会など多くの関係団体等と連携しながら東北一丸となって様々な活動を推進してきたところです。</p> <p>現在、IDT(国際推進チーム)において、国際協働研究・政府間協議に向けた取組が進められており、県ではこうした状況を踏まえ、令和4年6月の「令和5年度政府予算等に関する提言・要望」に続き、11月にも以下の事項について要望を行いました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 国際協力による加速器の研究開発費等の予算を確実に確保すること 2 関係省庁横断による連携を強化し、国家プロジェクトとして政府全体で推進すること 3 日本政府が主導し、国際的な議論を更に推進すること <p>令和5年度の政府予算案においては、ILC関連予算として令和4年度比で倍増となる9.7億円の予算が計上されたところであり、今後とも関係団体等との連携を図りながら、国家プロジェクトとして、政府全体で推進するよう、引き続き、国への働きかけを行っていくほか、受入環境整備に向けた取組やILC実現の機運醸成などに取り組んでいきます。</p>	ILC推進局	事業推進課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 7, ILC の誘致実現について ② 県、関係自治体が担う役割を明示したうえで、ILC東北マスタープランなどに基づく受け入れに向けた一層の取り組みを進めること。</p>	<p>県では、ILCの実現及びILCの多様な効果の地域への波及に向け、いわて県民計画(2019～2028)に掲げるILCプロジェクトを推進しており、令和元年に策定した「ILCによる地域振興ビジョン」に基づき、受入準備、関連産業の振興や人材育成等の取組を進めているところです。 また、本県を含む関係自治体、大学等で構成する東北ILC事業推進センターにおいては、建設候補地周辺の道路等社会基盤や生活環境の整備方針など建設に必要な条件整備等について、ILC東北マスタープランも踏まえ、実務レベルでの調査検討等を進めており、今後も、それぞれの役割分担の下、受け入れに向けた取組を進めていきます。 県としては、同センターをはじめ、県内市町村や高エネルギー加速器研究機構(KEK)など、関係団体等と連携を図りながら、ILCの実現に向け取り組んでいきます。</p>	ILC推進局	事業推進課	B 実現に努力しているもの
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 8, エネルギー対策の推進について ① 再生可能エネルギーの地産地消の促進に向けた発電事業者、地域新電力及び市町村間の連携に向けた支援を行うこと。地域新電力に対し、再生可能エネルギー需給管理体制構築等、所要の支援を行うこと。発電施設等の管理・運営を行う域内企業の育成を行うこと。</p>	<p>県では、自立・分散型エネルギー供給システムの導入支援事業などにより、エネルギーの地産地消に向けた計画策定や調査等に係る貴市の取組を支援してきたところであり、県北広域振興局においては、市町村・県の職員向けの勉強会を定期的開催しており、引き続き、市町村と連携、協働しながら地域に根ざした再生可能エネルギーの導入促進に努めていきます。 再生可能エネルギー等の地産地消の確立に向けて、地域新電力が地方創生の担い手としての役割を果たしていけるよう、卸電力市場等の制度設計の見直し、地域の意見を踏まえた規制緩和や必要な法整備、ガイドラインの策定等を行うよう、全国知事会等を通じて国に要望していきます。 なお県北広域振興局では、令和4年3月から久慈地区合同庁舎で使用する電気について、久慈地域エネルギー(株)の再生可能エネルギー100%電気を使用しており、引き続き、エネルギーの地産地消に向けた取組を進めていきます。 再生可能エネルギーによる地域経済の好循環に向けて、事業者や市町村を対象としたセミナーの開催や先進事例の共有など、メンテナンス体制の整備に向けた支援等に取り組んでいきます。</p>	環境生活部	環境生活企画室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 8, エネルギー対策の推進について ② 市町村が進める小規模なエネルギーの地産地消に対する財政支援措置など十分な支援を講じるとともに、再生可能エネルギー発電施設の更新・改修・廃棄などに対する支援制度を創設するよう国に働きかけること。</p>	<p>国では、今年度、再生可能エネルギー導入に活用できる「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」を創設しており、交付金活用に向けて県として市町村を支援するとともに、今後も必要な財政支援措置が継続されるよう国に要望していきます。 また、水力発電の更新については国補助金が活用できるほか、太陽光発電設備の廃棄費用積立制度が開始されているところですが、その他の支援制度についても市町村の意見を踏まえながら、国への要望も含めて検討していきます。</p>	環境生活部	環境生活企画室	B 実現に努力しているもの
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 8, エネルギー対策の推進について ③ 釜石湾波力発電システムの実用化に向け、県において産業化アドバイザーを設置し、助言指導体制を整備すること。新たな技術開発により実用化に取り組む事業者に対する助成制度の創設を図ること。</p>	<p>県では、波力発電システムの実用化に向けて、海洋に関連する学部・研究機関を有する大学や県内大学、海洋再生可能エネルギーの関係団体等とのネットワークを有効に活用するとともに、波力発電システムに知見がある実務家等をアドバイザーとして招き、産業化に向けた取組を支援していきます。(A) 波力発電の実用化に向けた更なる技術開発の必要性は認識しており、海洋再生可能エネルギー実証フィールドの利活用促進に必要な関連施設の整備について、国に要望したところです。今後とも、釜石市をはじめ関係機関との連携により、実用化に向けて必要な支援を行っていきます。(B)</p>	ふるさと振興部	科学・情報政策室	A 提言の趣旨に沿って措置 B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 8, エネルギー対策の推進について</p> <p>④ 久慈市沖における洋上風力発電の実現に向けて、国への情報提供や漁業関係者との対話に関する支援を行うこと。再エネ海域利用法第8条第1項第3号の規定を満たす港湾整備を早急に行うこと。発電施設と電線路との電気的な接続が適切に確保されるよう国、関係機関に積極的に働きかけること。</p>	<p>久慈市沖の海域が「海洋再生可能エネルギー発電整備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律(再エネ海域利用法)」による促進区域の指定が受けられるように継続して国へ情報提供等を行っていきます。(A)</p> <p>洋上風力発電が漁業に及ぼす影響や漁業との協調について、大学や研究機関から情報提供いただき、久慈市と情報共有しながら取組を支援していくとともに、国に対し、大臣許可漁業者との調整の支援等について要望していきます。(B)</p>	ふるさと振興部	科学・情報政策室	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p> <p>B 実現に努力しているもの</p>
	<p>風力発電などの再生可能エネルギーの利活用を拡大するためには、送配電網の出力制御を極力低減することが必要であることから、電力系統への連携可能量拡大に向けた、送配電網の充実・強化に向けた施策を展開するよう、引き続き、国に対し要望していきます。</p>	環境生活部	環境生活企画室	<p>B 実現に努力しているもの</p>
	<p>促進区域指定の基準を満たす港湾は、発電設備の規模や諸元等に対応する岸壁やふ頭用地を有することなどが必要とされています。</p> <p>県としては、港湾計画の変更の準備として、長期構想の策定に着手しました。</p>	県土整備部	港湾課	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 8, エネルギー対策の推進について ⑤ 更なる送電網の強化及び送電網整備に係る工期の短縮及び北岩手9市町村が連携して行う横浜市との交流拡大に係る取り組みへ指導助言、支援等を行うこと。</p>	<p>再生可能エネルギーの導入促進を図るためには、送電網の強化が不可欠であることから、これまでも機会を捉えて国に対し要望を行っているところですが、電力インフラが脆弱な地域においては、接続費用の地域間格差が生じており、格差解消に向けた施策の展開が必要と考えています。 また、電力広域的運営推進機関において、東北北部エリアなどの送変電設備の増強が必要な地域について、複数事業者が共同で設備増強することで費用負担の軽減を図る「募集プロセス」が令和3年3月に完了したところですが、エリアが広範囲に及び工事も長期間に及ぶことから、増強工事期間の短縮など、早期の連系可能量の拡大も必要です。 県においては、これらの課題解決に向けて、引き続き、国に対し、送配電網の強化を働きかけていきます。 横浜市との交流拡大の取組は、再生可能エネルギーを活用した広域連携の取組として重要であることから、県の施策と連動させながら、引き続き、支援していきます。</p>	環境生活部	環境生活企画室	B 実現に努力しているもの
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 8, エネルギー対策の推進について ⑥ GX、県産材利用促進、ヒートショック防止、地域内経済循環、ふるさと振興等の効果が期待出来るZEH基準を超える省エネ住宅の推進と支援の拡充に部局横断的に取り組むこと。</p>	<p>本県を含む東北地方は、冬の寒さが厳しいことから、暖房による冬場のエネルギー消費が大きくなっており、これに伴い世帯当たりの年間の二酸化炭素排出量も多くなっています。 高断熱・高気密な省エネ住宅は、気温を一定に保ちやすくなり、エネルギー消費の抑制やヒートショックの危険性の低減に加え、木材利用による温室効果ガスの吸収など、多様な効果が期待されると認識しています。 県ではこれまで、新築やリフォーム住宅を対象に、一定量の県産木材を利用した住宅への補助を行い、更に「岩手型住宅」の規定を満たした住宅に上乘せ補助を行い、木材利用の促進と省エネ住宅の普及に取り組んできたところです。 また、地球温暖化対策を学ぶ機会として「いわて気候変動チャレンジフェスタ」において、省エネ住宅のメリットを伝えるパネル展示を行うなど、関係部局と連携した取組を行ってきたところです。 持続可能なグリーン社会の早期実現のためには、ZEH基準を超える省エネ住宅の更なる普及は不可欠であると認識しており、引き続き、関係部局との連携により、普及に取り組んでいきます。</p>	県土整備部	建築住宅課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】</p> <p>9. 鳥獣被害対策について</p> <p>① 第13期鳥獣保護管理事業計画に基づき、個体群管理、生息環境管理及び被害防除対策などを強力に推進するとともに、ツキノワグマ特例許可については、市町村の実情に応じて拡充すること。</p>	<p>県では、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づき、第13次鳥獣保護管理事業計画及び第二種特定鳥獣管理計画を策定し、生物多様性の確保や生息環境の保全等の観点から鳥獣の保護を進めるとともに、自然生態系や農林業に被害を及ぼしている鳥獣については、市町村や関係機関と連携を図りながら、モニタリング調査等に基づく適正な個体数管理や被害防除対策の促進等に取り組んでいます。</p> <p>ツキノワグマの特例許可については、市町村の捕獲実態に応じて、特例許可による捕獲頭数をあらかじめ配分しているところであり、今後も、モニタリング調査の結果を踏まえ、特例許可を含めたツキノワグマの適正な管理に取り組んでいきます。</p>	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの
	<p>野生鳥獣による農作物被害を防止するために、市町村で策定している鳥獣被害防止計画を踏まえながら、有害鳥獣の捕獲や恒久電気柵の設置などによる食害等の防止、里山周辺での除間伐など、地域全体で取り組む被害防止活動への支援を行っており、鳥獣被害防止総合対策事業の令和5年度一般会計当初予算においても336,583千円計上したところです。</p> <p>今後においても、鳥獣被害の更なる低減に向けて、市町村や関係団体と連携しながら、捕獲とともに、食害などから農作物を守り、さらに、集落に寄せ付けない対策など、鳥獣被害防止対策の充実と強化に努めていきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】</p> <p>9. 鳥獣被害対策について</p> <p>② 狩猟免許取得に対する支援の強化や報酬などに対する財政支援など、鳥獣保護管理に携わる人材の確保、育成を図ること。捕獲固体や食肉加工残渣などの適正処理に対する支援を拡充すること。</p>	<p>平成27年度から、狩猟者登録に係る狩猟税については、対象鳥獣捕獲員及び認定鳥獣捕獲等事業の従事者を免税対象に、有害鳥獣捕獲の従事者を1/2減税対象とする等の措置がとられています。</p> <p>また、捕獲の担い手である狩猟者の確保に向けて、狩猟免許試験に向けた予備講習会の無料での開催、受験者の利便性や市町村の要望を踏まえた狩猟免許試験の休日開催や県内各地での開催などに取り組んでいます。</p> <p>併せて、経験の浅い狩猟者の技能向上のための研修会や、新たな捕獲の担い手を確保するため狩猟に関心のある一般県民を対象とした研修会を受講料無料で開催し、狩猟者の技能向上支援や新規確保にも取り組んでいるところです。</p> <p>有害捕獲等に従事しない狩猟者との公平性の観点等から、免許取得に対する助成には慎重な検討が必要と考えますが、いただいた御要望も参考として、引き続き狩猟者の確保に向けた取組を進めます。</p>	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの
	<p>県では、令和4年6月に国に対し、有害捕獲活動の上限単価の引上げや、地域からの要望に応え得る十分な予算の確保を要望したところであり、今後も様々な機会を捉えて要望するとともに、市町村や関係団体等と連携しながら、鳥獣被害防止対策の強化に取り組んでいきます。</p> <p>また、捕獲個体の利活用については、ジビエ活用に関心を示す市町村に対し、食肉処理施設の整備及び販路拡大の取組に活用できる事業の情報提供を行うなど、支援をしていきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 9、鳥獣被害対策について ③ ニホンシカに加えイノシシ、ニホンザルについて生息状況を調査し、鳥獣保護管理事業計画に反映すること。第二種特定鳥獣管理計画を作成する等、必要な管理対策を講ずること。</p>	<p>イノシシについては、本県では捕獲数が少なく、また生息地域に偏りがあることから、全県域での個体数の推定は困難とされています。 また、ニホンザルについては、本県の生息分布が限定的であり、個体数の著しい増加が報告されていないこと、他の鳥獣に比べて農業被害額が少ない状況であることや被害対策としての捕獲が可能であることなどから、管理目標を定めて個体群管理を行う状況に至っていないものと考えており、現時点では、防除対策への取組がより重要と認識しています。 引き続き、関係市町村等による連絡会議の開催等により、生息状況や被害状況の把握に努めるとともに、市町村と連携して捕獲を含めた必要な対策に努めていきます。</p>	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 10、結婚、子ども子育て支援及び男女共同参画の推進について ① 広域的な婚活イベントの開催や結婚相談支援員の研修会の開催を通じたスキルアップなど、結婚活動支援を充実させること。</p>	<p>県では、企業や地域と連携した出会いイベントを実施する予定としており、様々な主体と連携しながら、更なる出会いの機会の創出等に取り組んでいくこととしています。 また、広域ネットワークの構築に関しては、県や全市町村が参加している“いきいき岩手”結婚サポートセンター(i-サポ)運営委員会において課題の検討や情報共有を行っているところであり、結婚相談員等のスキルアップについては、こうした場を活用しながら各市町村のニーズを把握し、i-サポ等と連携しながら研修機会を確保していくこととしています。 これら取組を行うため、令和5年度一般会計当初予算で50,434千円を計上したところであり、引き続き、出会いや結婚を希望する県民の総合的な支援に取り組みます。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 10、結婚、子ども子育て支援及び男女共同参画の推進について ② 少子化対策について、合計特殊出生率の向上につながるよう、部局横断的に取り組むこと。</p>	<p>県では、結婚、妊娠、出産、子育て支援の施策を総合的、効果的に推進し、安心して子ども生み育てられる環境を充実させるため、知事を本部長として各部長等で構成する「いわてで生み育てる支援本部」を設置し、各部局が連携して少子化対策など結婚から子育ての各ライフステージに応じた支援に取り組んでいるところ。令和5年度一般会計当初予算においては、高校生等へのライフデザインの形成支援、結婚支援コンシェルジュなど結婚支援体制の充実、妊娠・出産・子育て期の一貫した伴走型相談支援や産後ケアの無償化、第2子以降の3歳未満児に係る保育料の無償化や、在宅育児支援金の創設、医療費助成の高校生等への現物給付の拡大、経済的に困窮している高校生等への大学等進学支援に向けた奨学金の創設などを盛り込んだところ。これらの取組を通じて、市町村や関係団体等と連携し、全国トップレベルの子ども子育て環境をつくり、希望する全ての県民が、安心して子どもを生み育てられるよう取り組みます。</p>	保健福祉部	保健福祉企画室 子ども子育て支援室	B 実現に努力しているもの
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 10、結婚、子ども子育て支援及び男女共同参画の推進について ③ 子どもの医療費助成について、入院費及び所得制限の撤廃を含め引き続き拡充を行うこと。医療費助成制度に係るオンライン申請の基盤整備を検討すること。国の制度として無償化を実施するよう、国庫負担金などの減額調整措置の廃止を含め働きかけること。</p>	<p>各市町村の医療費助成については、それぞれの政策的判断の下に、単独事業として拡充が進められてきていますが、県としては、本来、自治体の財政力の差などによらず、全国どここの地域においても同等な水準で行われるべきと考えており、これまで、国に対し、県の政府予算提言・要望などにおいて、全国一律の制度を創設するよう要望しているところ。対象年齢の引上げ、所得制限及び自己負担額の撤廃など、県が助成対象を拡大する場合、多額の財源を確保する必要がありますが、本県では、県立病院等事業会計負担金が多額になっているという事情もあることから、今後、国の動向も注視しながら、県の医療・福祉政策全体の中で、総合的に検討する必要があると考えています。また、現在、医療費助成制度の受給者証の交付申請や給付申請書については、各市町村の窓口または郵送で手続きを受け付けているところ。オンライン申請の導入については、国のデジタル・ガバメントの取組状況なども踏まえながら研究していきます。</p>	保健福祉部	健康国保課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 10、結婚、子ども子育て支援及び男女共同参画の推進について ④ 新生児マススクリーニング検査における検査体制の強化や対象検査の拡充など、難病の早期発見・早期治療の取組を強化すること。</p>	<p>県においては、新生児に対し血液によるマススクリーニング検査事業を実施し、疾病の早期発見・早期治療に取り組んでいるところです。 検査対象疾病の拡大については、専門医等を委員とする「先天性代謝異常等検査専門委員会」において提案があり、関係医療機関及び検査機関等と協議しており、令和5年度から、任意検査として、追加で4疾患の検査を行えるよう調整を行っているところです。 今後、追加でのマススクリーニング検査の受検状況や国・他県等の動向を踏まえ、検査費用の公費負担の在り方などについて研究していきます。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	B 実現に努力しているもの
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 10、結婚、子ども子育て支援及び男女共同参画の推進について ⑤ 保育士や放課後児童支援員等、子育て支援を担う人材の確保及び資質の向上に引き続き取り組むこと。</p>	<p>県では、保育士の人材確保に向けて、修学資金の貸付けによる保育士の養成や、保育士・保育所支援センターによる潜在保育士と保育施設とのマッチング支援を行っているほか、処遇改善等加算の活用を促進して給与等の改善を図り、就業と定着を支援しているところであり、令和5年度一般会計当初予算に7,395,557千円計上したところです。 放課後児童支援員の人材確保に向けては、県内全ての放課後児童クラブにおいて国が定める職員配置基準を満たすことができるよう、計画的に認定資格研修を実施をしてきたところであり、令和5年度一般会計当初予算に2,499千円計上したところです。 資質の向上については、保育士等を対象に、県と教育委員会が連携しながら、例年、年間を通じて、職務内容に応じた専門性や、指導技術・保育技術の向上を図る研修を実施しているほか、放課後児童支援員を対象に資質向上のための研修を実施しているところです。 これらの取組を推進しながら、引き続き、保育士や放課後児童支援員等の人材確保、資質の向上に努めていきます。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 10、結婚、子ども子育て支援及び男女共同参画の推進について ⑥ 子供の貧困対策支援体制の強化と一層の取り組み促進を図ること。</p>	<p>岩手県子どもの幸せ応援計画(2020~2024)では、子どもの授業の理解度や就学に関する支援などの教育の支援、子どもの居場所づくりなどの生活の安定に資するための支援、ひとり親家庭の保護者の就労支援などの保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援、ひとり親家庭等に対する経済的支援、被災児童等に対する支援の五つを重点施策に掲げ、具体的な推進方策を盛り込んだところです。 この計画に基づいて、子どもたちが自分の将来に希望を持ち、幸せを感じることができる岩手の実現に向けた施策を展開していきます。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	B 実現に努力しているもの
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 10、結婚、子ども子育て支援及び男女共同参画の推進について ⑦ 子ども食堂(地域食堂)を県内学校区に1つ設置するなど、子どもの貧困対策や居場所支援、ひとり親家庭への支援を強化すること。</p>	<p>子どもの居場所づくりについて、県では、県内で子どもの支援に取り組む団体や支援機関が参画する「子どもの居場所ネットワークいわて」にコーディネーターを配置し、参画団体の活動継続と充実のための情報共有、参画団体の活動内容や子どもの居場所に関する普及啓発等の情報発信、新規開設に係る立ち上げ支援、食材を提供したい個人・団体等と子ども食堂とのマッチングなどを行っており、令和5年度一般会計当初予算に13,636千円を計上したところです。 引き続き、新規開設・運営継続に関する支援や未実施市町村への働きかけを強化することにより、全市町村への設置に取り組めます。 また、ひとり親家庭の多様なニーズに対応するため、「ひとり親家庭等応援サポートセンター」において、ひとり親家庭等からの相談を受け、必要に応じて専門機関等を紹介する取組や、市町村や社会福祉協議会、ハローワーク、NPOなどで構成する「ひとり親家庭等サポートネットワーク会議」を設置し、地域におけるひとり親家庭等を支える仕組みづくりを行っており、令和5年度一般会計当初予算に11,265千円を計上したところです。 引き続き、ひとり親家庭等の支援の充実に取り組めます。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 10、結婚、子ども子育て支援及び男女共同参画の推進について ⑧ 医療的ケアが必要な児童生徒やその家族への切れ目のない支援のため、医療、保健、福祉、教育、商工等の関係機関との連携を強化し、人材確保育成等支援体制の充実を図ること。</p>	<p>県では、医療、保健、保育、教育等の関係者を委員とした「重症心身障がい児・者及び医療的ケア児・者支援推進会議」を設置し、医療的ケア児やその御家族への切れ目のない支援のための具体的な方策について議論を行っています。 また、市町村(圏域)においても、地域の各分野が連携する協議の場を設置し、医療的ケア児が適切な支援が受けられるよう取り組んでいます。 さらに、令和4年9月に開設した岩手県医療的ケア児支援センターにより、地域における医療的ケア児への支援体制について、センターを通じた、各地域の自立支援協議会に対する助言や情報提供を行い、関係者の情報交換会を開催するなど、体制構築を推進します。 加えて、看護師等を対象にした医療的ケア児を含む重症心身障がい児等支援者養成研修のほか、相談支援専門員等を対象にした医療的ケア児等コーディネーター養成研修等を実施しており、引き続き、人材育成の面からも医療的ケア児支援体制の充実を図っていくこととしています。</p>	保健福祉部	障がい保健福祉課	B 実現に努力しているもの
	<p>県教育委員会が開催している就学・支援に関して審議等を行う教育支援委員会や保健福祉部主催の重症心身障がい児・者及び医療的ケア児・者支援推進会議などに出席された医療関係者やその他の関係機関の方々と、学校に在籍する医療的ケアが必要な児童生徒について、協議や情報交換を行い、連携・協力体制の推進を図っています。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 10、結婚、子ども子育て支援及び男女共同参画の推進について ⑨ 障がいの有無に関わらず、子ども達が安全に遊ぶことができるインクルーシブ遊具を備えた遊び場(公園)の整備に取り組むこと。</p>	<p>全ての利用者が、より円滑に利用できるよう、公園施設の整備を行う際の考え方を示した「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン」に基づき、費用や安全管理の面などの課題も考慮しながら、公園施設の更新を行っていきます。また、市町村に対しては、ユニバーサルデザインの視点に立った公園整備について、理解促進に努めていきます。</p>	県土整備部	都市計画課	B 実現に努力しているもの
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 10、結婚、子ども子育て支援及び男女共同参画の推進について ⑩ 不妊治療に対する支援の充実と、県内企業への不妊治療休暇制度の導入の啓発や理解促進を図ること。</p>	<p>県では、不妊治療を受ける方々の経済的負担の軽減を図るため、新たに不妊治療に要する交通費の一部助成を行うこととするほか、令和4年度からの保険適用の円滑な移行のため、移行期に治療を受けている者の治療計画に支障が生じないよう、年度をまたぐ一連の治療に対して、経過措置として助成金を支給しており、令和5年度一般会計当初予算に51,430千円計上したところです。 また、「いわて子育てにやさしい企業等認証」の認証基準に、子育て支援に係る取組の1つとして、不妊治療等の従業員が望む妊娠・出産を実現するための休暇制度等の措置を盛り込み、企業等の取組の促進を図っています。 今後とも、企業等に対し、不妊治療休暇制度の導入など、仕事と治療を両立できる環境の整備を働きかけていきます。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 10、結婚、子ども子育て支援及び男女共同参画の推進について ⑪ 職場復帰の際の母乳育児と仕事の両立について、県内企業への啓発や理解促進を強化すること。</p>	<p>県では、仕事と子育ての両立支援を促進するため、「いわて子育てにやさしい企業等認証」の認証基準に、子育て支援に係る取組の1つとして、職場等における搾乳や授乳のための環境の整備を盛り込み、企業等の取組の促進を図っています。 今後とも、企業等に対し、御提言の趣旨を踏まえた子育てにやさしい職場環境づくりを働きかけていきます。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	A 提言の趣旨に沿って措置
	<p>県では、仕事と生活を両立できる環境づくりを促進するため、「いわて働き方改革推進運動」の展開により、休暇制度や各種手当などの雇用・労働環境の改善について普及啓発を行っているところです。 また、いわて働き方改革アワードにおいても、在宅勤務や短時間勤務、育児休暇等の企業の子育て支援の取組を推奨、支援を行っているところであり、働き方改革の一層の推進を図るため、令和5年度一般会計当初予算に8,222千円を計上したところです。 今後も、いわて子育てにやさしい企業等認証制度の取組とも連携しながら、企業の働き方改革の取組を支援していきます。</p>	商工労働観光部	定住推進・雇用労働室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 10、結婚、子ども子育て支援及び男女共同参画の推進について ⑫ ダブルケア対策について、一層の取組促進を図ること。</p>	<p>県では、令和2年度に作成した「ダブルケアガイドブック」を活用し、ダブルケアの社会的認知度の向上や支援者の理解醸成等に取り組んでいるほか、令和3年度及び令和4年度は、ダブルケアの現状と支援について理解を深めていただくための講演を、県公式ホームページを通じてオンデマンド配信したところです。 今後も、こうした取組により、ダブルケア支援の充実に努めていきます。</p>	保健福祉部	地域福祉課	A 提言の趣旨に沿って措置
	<p>県では、県内企業における仕事と生活を両立できる環境づくりを促進するため、「いわて働き方改革推進運動」の展開により、休暇制度や各種手当などの雇用・労働環境の改善について普及啓発を行っているところです。 令和5年度一般会計当初予算において、相談窓口の設置やいわて働き方改革アワード表彰による女性活躍・子育て支援等の優良事例の普及などに取り組むため8,222千円を計上したほか、在宅勤務や短時間勤務等の柔軟で多様な働き方の実現に向けた企業の取組等への補助を行うため11,170千円を計上したところであり、引き続き企業の働き方改革の取組を支援していきます。</p>	商工労働観光部	定住推進・雇用労働室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 10、結婚、子ども子育て支援及び男女共同参画の推進について ⑬ 「いわて女性の活躍促進連携会議」や産学官連携サテライトミーティングが、より実効的な女性活躍推進につながるよう一層の取組促進を図ること。</p>	<p>県では、平成26年に設置した官民連携組織「いわて女性の活躍促進連携会議」において、「いわて女性活躍企業等認定制度」の普及拡大や経営者の意識改革を促すセミナー、女性のキャリア形成を支援するセミナーの開催等に取り組んでいます。</p> <p>また、本連携会議内に平成29年に設置した防災、子育て支援、女性の就業促進、農山漁村、建設の5つの部会においては、分野ごとに意見交換や現地調査、研修会の開催等に取り組んでおり、このうち3つの部会では提言を取りまとめたところであり、県や構成団体では提言の実現に向けて取組を進めているほか、部会では提言に関し情報発信や意見交換を行う等、取組の幅を広げて活発に活動しています。</p> <p>さらに、令和2年に設置した「産学官連携サテライトミーティング」では、県内の産業界、大学、市町村の若手メンバーを構成員とし、女性の意識改革や人材育成の在り方等をテーマとして、情報共有や意見交換を行ってきたところですが、令和4年には県内で働く女性の生の意見を踏まえた意見交換や取組検討を進めていくため、「いわて働く女性のネットワークサークル(愛称:イワテナ)」を立ち上げ、活動を行っているところです。</p> <p>引き続き、「いわて女性の活躍促進連携会議」や「産学官連携サテライトミーティング」等の取組を通じて、様々な分野において女性が持てる能力を一層発揮し、活躍できる環境の整備に努めていきます。</p>	環境生活部	若者女性協働推進室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 10、結婚、子ども子育て支援及び男女共同参画の推進について ⑭ 若年妊娠や予期せぬ妊娠など支援を要する妊婦への支援を拡充すること。</p>	<p>若年妊婦や予期せぬ妊娠など、支援を必要とする妊婦を把握し、適切な支援につなげるため、市町村における家庭訪問等によるアウトリーチ型の相談支援など、支援機能の充実を図るとともに、民間団体等と連携した支援が重要と考えています。</p> <p>予期せぬ妊娠は、女性の心身に大きな影響を及ぼし、重篤な結果をもたらすおそれもあるため、支援のきっかけとなる相談の選択肢を増やしていくことが重要と考えており、県としては、特定妊婦の早期把握や相談支援の更なる充実が図られるよう、市町村や民間団体との連携強化に努めていきます。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 10、結婚、子ども子育て支援及び男女共同参画の推進について ⑮ 児童福祉施設への支援を強化し里親等家庭的養護の取組を促進し強化すること。</p>	<p>県では、岩手県社会的養育推進計画に基づき、児童福祉施設の小規模化や地域分散化等に取り組むとともに、令和4年度から里親養育包括支援機関を設置し、里親等家庭的養護の取組を強化しています。今後も引き続き、社会的養育を必要とする子どもたちの支援に取り組めます。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 10、結婚、子ども子育て支援及び男女共同参画の推進について ⑯ 消防庁舎における女性専用の施設整備に係る追加的な財政支援を行うこと。</p>	<p>国は、平成27年7月にまとめられた「消防本部における女性職員の更なる活躍に向けた検討会」の報告書を受け、女性消防吏員の活躍推進に係る取組を進めており、女性が消防署所で勤務する上で標準的に必要となる施設整備〔浴室・脱衣所、トイレ、仮眠室、更衣室、洗面室、その他(浴室トイレユニット等)〕については、特別交付税のほか公共施設等適正管理推進事業債が措置されています。 県としては、他の地方公共団体の庁舎整備に対する財政的支援は困難と考えますが、市町村が消防行政に必要な予算を十分確保できるよう、都道府県消防防災・危機管理部局長会等の場を活用して、国へ要望していきます。</p>	復興防災部	消防安全課	B 実現に努力しているもの
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 10、結婚、子ども子育て支援及び男女共同参画の推進について ⑰ 学校や地域社会における性的指向、ジェンダーアイデンティティ・表現(SOGIE)にまつわる偏見や差別をなくす取組を推進し、パートナーシップ制度を導入すること。</p>	<p>多様な性を尊重し性的マイノリティへの偏見や差別を解消するため、岩手県男女共同参画センターにおけるLGBT等に関する相談の実施や教育活動、学校や企業、行政等を対象とした研修に取り組んでいきます。 パートナーシップ制度については、市町村の制度導入を支援するとともに、制度を導入した市町村間で円滑に調整や連携が図られるよう促進することを目的として、県として指針に相当するものを整理の上、市町村等に示すことを検討しています。</p>	環境生活部	若者女性協働推進室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】</p> <p>11. 地域保健・医療・福祉対策の推進について</p> <p>① 県立病院の常勤医の配置確保、施設・設備の充実強化、全県単位の医療情報連携ネットワークの構築等、ICTを活用した連携体制の推進など、診療体制の充実を図ること。老朽化による建て替えや改修に対し、十分な財政措置を講じること。</p>	<p>県立病院の常勤医師の確保については、引き続き関係大学等に対する医師の派遣要請を進めていくほか、即戦力となる医師の招聘に当たっては、県内出身者や県で勤務した医師など関係者の人脈を生かした招聘活動を推進していきます。また、県立病院に勤務しながら専門医の資格取得が可能なプログラムの積極的な活用により、奨学金養成医師の臨床研修後の早期義務履行を促進するなど、医師確保対策の推進を図ることにより常勤医師の確保に努めていきます。</p> <p>県立病院におけるICTを活用した連携体制の推進については、診療情報共有システムを活用して全県立病院の診療情報の共有を引き続き進めるほか、デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用したオンライン診療に取り組んでいきます。</p> <p>県立病院の施設・設備については、県民に良質な医療を持続的に提供していくため計画的に整備・改修を行っているところであり、引き続き、各病院が担うべき役割や機能を踏まえながら、施設・設備の充実強化に努めていきます。</p>	医療局	<p>経営管理課</p> <p>医師支援推進室</p> <p>医事企画課</p>	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】</p> <p>11. 地域保健・医療・福祉対策の推進について</p> <p>② 劣化調査も踏まえ県立釜石病院の整備計画を示すこと。コロナ禍で露呈した感染症病床の必要性を十分に考慮すること。普通分娩の確保及び再開されるまでの間、妊婦検診及び産後ケアの体制、大船渡病院との連携など妊産婦支援の充実を図ること。大船渡病院における産科医、小児科医及び助産師の一層の増員を図ること。久慈病院においてもハイリスク分娩に対応出来るよう体制整備を行うこと。</p>	<p>(釜石病院整備計画)</p> <p>県立釜石病院の施設・設備について、劣化調査の結果、建物の躯体に問題はないものの、設備の劣化が進んでいることから、優先的に対策の検討を進めており、保健医療計画の検討状況も踏まえながら、引き続き検討していきます。</p> <p>(周産期医療体制)</p> <p>県立釜石病院の分娩については、出産前後の妊産婦検診は釜石病院で受けることができるほか、病院間搬送時等における搬送先病院との情報共有のため、モバイル型妊婦胎児遠隔モニターの追加配備や釜石、大船渡病院の電子カルテの一元化も行っており、また、大船渡病院における施設見学の受入、釜石病院における産後ケアの提供等に継続して取り組んでいきます。</p> <p>また、大船渡病院の産婦人科及び小児科の医師については、令和5年1月現在で産婦人科5名、小児科4名を配置しているところであり、更なる増員は厳しい状況です。</p> <p>県では、令和2年度から医療局医師奨学資金において、将来、産婦人科を選択する意思を持つ医学生を対象に貸付を行う「産婦人科特別枠」を創設したほか、周産期医療の充実を図る観点から、関係大学に医師の派遣要請を行うなど、引き続き、医師確保に取り組んでいきます。</p> <p>助産師については、近年、採用試験の受験者が募集人数に満たない状況が続いており、必要な職員数を確保するため、看護師養成校の訪問や就職セミナーの開催、SNS等を活用した情報発信の強化に取り組んでいるほか、職員採用試験の受験資格年齢の上限引上げや、採用試験の年間実施計画の公表、通常試験日程の前倒しなど、志願者が受験しやすいよう見直しを行うとともに、県立病院の現職看護師を助産師養成校へ派遣し、資格を取得する取組を行っているところであり、今後も様々な取組により助産師の確保に努めていきます。</p>	医療局	<p>経営管理課</p> <p>医師支援推進室</p> <p>職員課</p>	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 11. 地域保健・医療・福祉対策の推進について ③ 各圏域における医師の働き方改革への対応方針を早急に検討し、示すこと。</p>	<p>県では、医師の働き方改革と医療提供体制の確保の両立を図っていくための課題を共有し、地域医療を守る取組を推進する組織として、岩手県市長会や岩手県町村会等を構成員とする「医師の働き方改革の推進と地域医療を守るネットワークいわて」を発足させ、医療機関の好事例を共有し、医療現場での取組の促進を図っているほか、働き方改革の推進の必要性和医療提供体制の確保に向けた取組などについて情報発信に取り組んでいます。</p> <p>また、医療従事者の勤務環境を改善するため「岩手県医療勤務環境改善支援センター」を設置し、社会保険労務士等のアドバイザーや研修講師の派遣、勤務環境改善に資する設備整備への補助などの支援のほか、医療機関が実施する、医療クラークの配置など医師の労働時間削減に向けた取組について、引き続き支援していきます。</p> <p>医師の偏在是正が図られないまま、医師の働き方改革のみが推進された場合、救急医療や周産期医療の提供が困難になるなど、地域医療提供体制に多大な影響が懸念されることから、医師の働き方改革が地域に及ぼす影響等について、特に医師少数県を優先して詳細な調査・分析を行い、医師の働き方改革を進めながら地域医療を確保するために必要な方策を検討するよう引き続き、国に対して要望を行っていきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 11. 地域保健・医療・福祉対策の推進について ④ 各県立病院と救命救急センターの円滑な連携を確保する等地域医療提供体制を強化すること。</p>	<p>県では、重症及び複数の診療科領域にわたる全ての重篤な救急患者を24時間体制で受け入れるため、岩手医大附属病院を高度救命救急センターに、県立久慈、県立大船渡、県立中央の3病院を救命救急センターにそれぞれ指定しているところです。</p> <p>また、県立病院においては、医師不足等の限られた医療資源の中で、県民に良質な医療を持続的に提供するため、岩手県立病院等の経営計画[2019-2024]に基づき、県立病院間はもとより、他の医療機関及び介護施設等との役割分担と連携を推進しているところです。</p> <p>令和5年度は、令和6年度からの6年間を計画期間とする次期保健医療計画の策定に向け、次の感染症危機に備えた対応や保健所の機能強化などに加え、疾病・事業別の医療圏の在り方のほか、オンライン診療の活用等について検討を行っていくこととしており、将来の医療需要や令和18年度までの偏在解消を目指している医師確保等の状況を踏まえながら、急性期医療から在宅医療に至る切れ目のない医療提供体制の構築を進めていきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 11. 地域保健・医療・福祉対策の推進について ⑤ 医療機関の負担低減の為に県民に対する適正受診をより一層呼びかけること。</p>	<p>適正受診の呼びかけについては、平成20年度から「県民みんなで支える岩手の地域医療推進運動」を展開し、保健所単位でも各種研修会等での場を借りて県民に対する啓発活動を実施しています。 令和4年度は、中学生に向けた地域医療セミナーの開催や『岩手県適正受診啓発マンガ みんなで守ろういわての医療』の制作、配布を行うとともに、保健所単位では出前講座等を実施しました。令和5年度一般会計当初予算においては県民大会の実施や広報映像の制作などに4,747千円を計上しており、さらなる適正受診の普及に向け取り組んでいきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 11. 地域保健・医療・福祉対策の推進について ⑥ 県際医療の医療体制の整備に向け隣県との協議の場を設けること。</p>	<p>県境を越えた保健医療圏の設定については、国が定めている医療計画策定指針では、都道府県の境界周辺の地域における医療の需給の実情に照らし、隣接する都道府県の区域を含めた医療圏を設定することが地域の実情に合い、合理的である場合には、各都道府県の計画にその旨を明記の上、複数の都道府県にまたがった医療圏を設定しても差し支えないこととされていますが、仮に設定を行う場合の広域的なマネジメントや地方自治体間の役割分担の明確化が大きな課題となっています。 国が次期医療計画等に関する検討のため設置した「第8次医療計画等に関する検討会」の意見の取りまとめにおいて、医療提供体制の構築において隣接する都道府県と連携を取る場合もあり、その場合は連携する都道府県と協議を行い、具体的な内容を医療計画へ記載するよう努めることとされています。 本県の県境地域における医療体制の検討に当たっては、国から年度末に示される次期医療計画の作成指針や将来の医療需要等を踏まえ、必要に応じて青森県や宮城県との情報共有や協議について検討していきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 11. 地域保健・医療・福祉対策の推進について ⑦ 花泉地域の医療機関閉院に対応する為、磐井病院附属花泉地域診療センターの機能充実を図ること。</p>	<p>花泉地域診療センターの医師の確保については、派遣元である大学においても医師の絶対数が不足していることから非常に厳しい状況が続いていますが、両磐保健医療圏内の他の県立病院からの応援により診療体制の維持に取り組んでいるところであり、引き続き、圏域内の他の医療機関との役割分担と連携を進めることにより診療体制の充実に努めます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 11. 地域保健・医療・福祉対策の推進について ⑧ 県立中部病院における産科の拡充及びNICUの導入等小児科の機能を充実させること。</p>	<p>県立中部病院の産婦人科及び小児科については、令和5年1月現在、産婦人科6名(育児休業1名を含む)、小児科4名の常勤医師を配置し、地域周産期母子医療センターとしての役割を担っているところです。 産婦人科及び小児科の常勤医師の増員については、関係大学の医局においても医師の絶対数が不足していることから大変厳しい状況となっておりますが、県では、関係大学への派遣要請のほか、即戦力となる医師の招聘及び奨学金養成医師の計画的な配置に取り組んでいます。 また、産科・小児科を選択する奨学金養成医師については、義務履行期間全てで地域周産期母子医療センターでの勤務を認める特例によるインセンティブの付与などにより常勤医師の確保に取り組んでいることから、引き続き、産科・小児科機能の充実に努めます。 NICUについては、地域周産期母子医療センターとして2床整備しており、同じく地域周産期母子医療センターである北上済生会病院および総合周産期母子医療センターである岩手医大と連携しながら、ハイリスク新生児の治療や管理を行っていきます。</p>	医療局	<p>医師支援推進室 医事企画課</p>	B 実現に努力しているもの
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 11. 地域保健・医療・福祉対策の推進について ⑨ 市町村が実施しているハイリスク妊産婦以外の妊産婦健康診査等アクセス支援助成事業に対して、財政的支援を行うこと。</p>	<p>本県の周産期医療圏は広域であることに加え、産科医師の高齢化等により分娩を取り扱う医療機関が減少しており、妊産婦の通院に係る負担の軽減が大きな課題となっています。 このことから、県としては特に負担が大きいハイリスク妊産婦の移動や宿泊に係る負担を軽減するため、令和2年度から、ハイリスク妊産婦が健診又は分娩のために周産期母子医療センターへ通院若しくは入院又は近隣の宿泊施設に待機宿泊する際に要する経費を市町村と連携して支援する「ハイリスク妊産婦アクセス支援事業」を行っているところです。 こうした中、分娩を取り扱う医療機関はさらに減少しており、ハイリスクであるか否かに関わらず、通院に係る負担は多くの妊産婦で増大していると考えられることから、ハイリスクではない妊産婦にも支援の対象を拡大することとして、当該事業の令和5年度一般会計当初予算に13,550千円を計上したところです。</p>	保健福祉部	医療政策室	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 11. 地域保健・医療・福祉対策の推進について ⑩ 次期保健医療計画策定に向け、住み慣れた地域の中で安心して出産できる医療提供体制の検討を早急に進めること。周産期医療を担う医療従事者の育成・確保や地域偏在解消を強力に推進すること。</p>	<p>県では、限られた医療資源の下で、安心・安全な周産期医療を提供するため、県内に4つの周産期医療圏を設定し、医療機関の機能分担と連携の下、分娩リスクに応じた医療提供体制の整備を推進しているほか、分娩に対応する医療機関や市町村の間で、妊産婦等の情報を共有する周産期医療情報ネットワーク「いーはとーぶ」による連携強化に努めています。 また、地域において安心・安全な出産ができる環境を確保していくため、モバイル型妊婦胎児監視モニターを活用した救急搬送体制の強化や、妊産婦の通院等を支援する事業の拡充などに取り組んでいるところです。 次期保健医療計画の策定に向け、妊産婦の受療動向や人口動態、医療資源の動向などを踏まえ、中長期的視点から質の高い安全な周産期医療を適切に提供していくための医療提供体制の検討を行っていきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 11. 地域保健・医療・福祉対策の推進について ⑪ 院内助産、助産師外来の取組促進を図ること。助産師に対する支援や人材確保を行うこと。</p>	<p>(院内助産・助産師外来の促進) 院内助産や助産師外来の取組は、医師の負担軽減や妊娠や出産までの手厚い支援にもつながる有効な取組であると認識していますが、この取組を進めていくためには、人材の育成・確保が重要であると認識しているところです。 今後、院内助産や助産師外来、産前産後ケアにおいて高度なスキルを活かして活躍する助産師の育成・確保に向けた支援の在り方などについて、小児・周産期医療協議会等における助産師や産科医等の意見を踏まえながら、検討を進めていきます。 (助産師に対する支援や人材確保) 助産師を含む、看護職員については、看護職員の安定的な確保と定着を図るため、「いわて看護職員確保定着アクションプラン」に基づき、看護職員修学資金貸付のほか、就職ガイダンスやナースセンターによる再就業支援などに取り組んでおり、特に助産師は、修学資金の優先的な貸付やきめ細かな復職支援など取組を強化しており、引き続き、こうした助産師を含む看護職員の確保に努めていきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 11. 地域保健・医療・福祉対策の推進について ⑫ 妊産婦の宿泊対応や24時間相談への対応、広域連携等、地域における産前産後サポートや産後ケア体制の充実を図ること。</p>	<p>宿泊を伴う支援や、24時間相談可能な体制の整備するためには、地域で妊産婦を支援する人材や機関の確保が課題であると認識しています。 県内において、産前産後サポート事業や産後ケア事業を実施する市町村は徐々に拡大しているところであり、県としては、保健所単位で開催している母子保健に関する連絡調整会議の場を活用し、市町村と意見交換を行いながら、地域の実情に応じて取り組むことができるよう助言を行うほか、産後ケア事業の事例集を作成・配布するなど、事業実施市町村の拡大に取り組んできたところです。 また、産後ケア利用者が負担する利用料を市町村が無償化した場合、その経費について県から市町村に対し補助を行う「産後ケア利用促進事業費補助」を実施するため、令和5年度一般会計当初予算に9,328千円を計上したところです。 引き続き、産後ケア利用者の経済的負担を軽減し、支援を必要としている方が適切な支援を受けられる体制づくりに取り組めます。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	B 実現に努力しているもの
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 11. 地域保健・医療・福祉対策の推進について ⑬ 県が行った産後ケア事業利用促進事業費補助金制度の恒久化及び給付型支援制度への移行を図ること。</p>	<p>産後ケア事業については、国のガイドラインに基づき、産後に心身の不調又は育児不安等がある者、その他特に支援が必要と認められる者を対象に実施しているものであり、「産後ケア事業利用促進事業費補助」については、利用者の経済的負担を軽減し利用の促進を図るとともに、市町村における事業の拡大を図ることを目的に令和4年度に開始し、令和5年度一般会計当初予算では9,328千円を計上したところです。 各市町村において、支援を要する妊産婦に対し必要なケアを提供する環境が整備できるよう、補助事業の活用状況や効果等を踏まえながら、今後の事業の継続及び実施方法等について検討していきます。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 11. 地域保健・医療・福祉対策の推進について ⑭ 妊産婦医療費助成について、母子健康法に規定する妊産婦の定義を踏まえ、助成期間を母子手帳交付から産後1年までとすること。</p>	<p>妊産婦医療費助成は、全国で本県を含む4県のみで実施しているところであり、一部の県では妊産婦特有の疾病に限定して助成するところもある中、本県は疾病の制限を設けず、妊娠中期から産後1か月までに受けた医療を幅広く助成対象としており、安全・安心な出産環境の整備に寄与しているところです。 助成期間を拡大した場合、特に妊娠初期の妊婦に対する適正な医療が確保されるなど一定の効果が見込まれる一方で、県、市町村のいずれも多額の財源を確保する必要があり、本県では、県立病院等事業会計負担金が多額になっているという事情もあることから、小児・周産期医療提供体制の充実など、県でしか成し得ない広域的な支援・調整を通じて、安全・安心な子育て環境の整備に努めていく必要があると考えています。</p>	保健福祉部	健康国保課	C 当面は実現できないもの
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 11. 地域保健・医療・福祉対策の推進について ⑮ 養成医師のキャリア形成の支援及び医師不足が深刻な市町村に対する計画的な配置・派遣、市町村の取り組みに対する支援を行うこと。</p>	<p>県では、奨学金制度により医師の絶対数を確保し、養成医師の計画的な配置調整を行うことにより、医師不足の解消等に努めており、キャリア形成と義務履行の両立を図るため、県立病院長経験者である医師支援調整監による面談等を通じて養成医師の支援を行っています。 また、今後も即戦力医師の招聘や医師の養成等を通じて、市町村の支援に努めていきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 11. 地域保健・医療・福祉対策の推進について ⑯ 看護師等医療従事者の就労環境改善策を講じるとともに、適正配置対策を一層推進すること。また、県内看護職員養成施設卒業生の県内就業率向上や離職防止、Uターンの促進などの取り組みを進めること。</p>	<p>県では、医療従事者が働きやすい職場環境づくりの取組を推進するため、岩手県勤務環境改善支援センターを設置し、医療機関に対して社会保険労務士等のアドバイザーや研修講師の派遣、勤務環境改善に資する設備整備などの支援に取り組んでいるところです。 また、看護職員の安定的な確保と定着を図るため「いわて看護職員確保定着アクションプラン」に基づき、中学生・高校生看護進学セミナーや看護職員修学資金貸付制度、ナースセンターによる再就業支援、SNSなどを活用した情報発信に取り組んでいるところです。 今後も、医療従事者の勤務環境改善に向けた取組が推進されるよう、各医療機関に対して必要な支援と啓発を行っていくほか、看護職員の確保と定着に努めていきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 11. 地域保健・医療・福祉対策の推進について ⑰ 介護従事者の養成や処遇改善の為に地域医療介護総合確保基金の拡充を国に働きかけるなど、介護サービスを支える介護人材の確保に引き続き取り組むこと。</p>	<p>県は、これまで国に対して、介護従事者の処遇改善を図るための適切な水準の介護報酬の設定など、介護人材確保対策の一層の拡充と、地域医療介護総合確保基金の財源の十分な確保を要望してきたところであり、令和4年2月から9月までの間、介護職員の収入を3%程度(月額9,000円)引き上げるための措置が講じられたところです。令和4年10月以降は、臨時の報酬改定により、介護職員等ベースアップ等支援加算が創設され、同様の措置が継続されています。 また、県では、介護人材の確保・育成・定着に向けて、「参入の促進」、「労働環境・処遇の改善」及び「専門性の向上」の観点から、修学資金の貸付や求職者と求人側とのマッチング支援、労働環境や処遇の改善を促進するセミナーの開催、資格取得や介護ロボット等の導入の支援などに取り組んでいるところです。このほか、市町村等が行う、介護の仕事への理解促進に向けた取組や新人職員を対象とした介護の知識、スキルの習得を目的とした取組等に補助するなど、市町村等の主体的な取組を支援しており、引き続き、介護人材の確保に取り組んでいきます。</p>	保健福祉部	長寿社会課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 11. 地域保健・医療・福祉対策の推進について ⑱ 介護保険制度の運営について、制度が将来にわたり安定したものとなるよう保険料と国・地方の負担のあり方を含め早急に必要な改善を図ること。</p>	<p>高齢化の進展に伴う介護サービス受給者の増加や介護基盤整備の促進等に伴い、介護給付費全体が増大し、地方公共団体の介護保険財政を圧迫することが懸念されることから、県では国に対して、公費負担割合の見直しの検討や被保険者の負担が過大にならないよう、保険料の上昇抑制のための支援策を講じるよう要望しているところであり、引き続き、要望を行っていきます。</p>	保健福祉部	長寿社会課	B 実現に努力しているもの
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 11. 地域保健・医療・福祉対策の推進について ⑲ 次期国保総合システム更新に当たっては、市町村に追加的な財政負担が生じないよう十分な財政措置を講じるよう国に働きかけること。</p>	<p>令和6年4月に予定されている国保総合システムの国保総合システムの次期更改に当たっては、市町村等国保保険者の追加的な財政負担が生じないよう、国に対し、必要な財政措置を講じるよう要望してきたところです。 その結果、令和4年度は54億円が予算措置され、令和5年度においても57億円が予算措置されることとなっています。 今後においても、国保総合システムの運用や更改に当たり、財政が脆弱な市町村等国保保険者に追加的な財政負担が生じないよう、国に対して、必要に応じて財政支援等を要望していきます。</p>	保健福祉部	健康国保課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 11. 地域保健・医療・福祉対策の推進について ⑳ 障がい者・障がい児が自立した日常生活が出来るよう地域生活支援事業などについては、県や市町村に対して補助の割り落としがないよう予算額を確保するよう国に働きかけるとともに、県においても必要な予算措置を講じること。</p>	<p>地域生活支援事業費については、障害者総合支援法により、予算の範囲内での補助事業とされており、費用の100分の50以内を国が、100分の25以内を県が補助することができるとされているところですが、国から交付される補助金額が、県や市町村の所要額を下回っていることから、県負担分も含め、やむなく市町村に対する補助を割り落して執行している状況です。 県としては、地域のニーズに基づき必要な事業が実施できるよう、十分な財政措置について、政府予算提言・要望において要望を行っています。 また、全国知事会からも同様の要望を行っており、今後も機会を捉えて国に対し、要望していきます。</p>	保健福祉部	障がい保健福祉課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】</p> <p>11. 地域保健・医療・福祉対策の推進について</p> <p>⑳ 広域連携運行の運用に関し、救急要請を受けた消防本部の判断により、柔軟に他県のドクターヘリの出動要請が出来る体制を構築すること。</p>	<p>北東北三県ドクターヘリ広域連携運航における現行の運航マニュアルにおいては、他県ドクターヘリの出動が自県ドクターヘリの出動より効果的であると搭乗医師が判断した場合に、速やかに他県ドクターヘリを要請できる運用となっています。</p> <p>消防本部の判断で柔軟に他県ドクターヘリの出動要請ができる体制の構築については、北東北三県ドクターヘリ担当者会議の議題として検討を進める中で、令和3年度に、三県の消防機関や救急医療機関に対して調査を行ったところですが、どのドクターヘリが出動すべきかを判断するには、患者の状態や、救急隊、地上支援隊の到着予定時刻も考慮する必要があり、消防本部が判断することは困難であること、他県出動件数の増加により県内の要請に対応できない事案が発生することなどの課題が提起されており、運用の変更について各機関の意見の一致を見ていないところです。</p> <p>ドクターヘリの広域連携運航に当たっては、住民の命が第一であることから、これまでの検討や現場の運用の中で見えてきた課題も踏まえ、患者の症状等に応じてドクターヘリが迅速に出動する体制の確保について、引き続き、現場のドクターも交えた協議を継続し、現行の運航マニュアルの効果的な運用や必要な見直しを図っていきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 12. 産業振興・雇用対策の推進 ① 県内各地域における多種多様な業種の立地促進に向け各市町村が行う新たな工業団地の整備及び企業誘致を支援すること。IT 関連企業やサテライトオフィス誘致に向け非製造業を対象とした企業誘致支援制度の創設を行うこと。 UIターン者を含むIT技術者の確保・育成の為に必要な事業を実施すること。</p>	<p>【市町村が行う工業団地整備及び企業誘致の支援】 産業用地の整備については、市町村の意向や企業ニーズの把握を行いながら、市町村による産業用地整備が円滑に行われるよう必要な支援を行っているところ。なお、産業用地の整備には多額の費用を要することから、県では国に対して、産業用地の整備に対する支援を行うよう要望しているところであり、引き続き国に働きかけていきます。 また、岩手県企業誘致推進委員会が開催する研修会などを通じて、企業誘致に関する情報やノウハウなどを共有し、引き続き、市町村と連携して企業誘致に取り組んでいきます。</p> <p>【非製造業を対象とした企業誘致支援制度の創設】 IT関連企業の誘致に向けて、県では「いわてIT産業成長戦略」を策定し、時機を捉えた情報関連産業の集積や産業の高度化に向けて取り組んでいるところ。また、サテライトオフィス誘致に向けては、いわて暮らし移住定住ポータルサイト「イーハート一部に入ろう！」や企業誘致専用のホームページである「岩手県企業立地ガイド」においてサテライトオフィスのPRに取り組んでいるところ。</p> <p>県の誘致支援制度については、一定の投資や雇用など、経済波及効果が高いものを支援の対象としているところであり、限られた財源を効果的に活用できるよう全県的な視点に立った上で、産業の動向や企業ニーズ、地域経済や他産業への波及効果等を踏まえ、引き続き、効果的な支援制度について検討していきます。</p> <p>【IT技術者の確保・育成】 令和4年度に、離職者等再就職訓練において6か月のIT資格取得コースを新たに設定し、在職者訓練においてIT分野の訓練コースを拡充しているほか、令和5年度には新たにDXスキルを習得するためのセミナーを開催することとして、令和5年度一般会計当初予算に7,537千円計上したところであり、IT技術者の育成強化に取り組んでいます。 また、県が首都圏等に設置するU・Iターン相談窓口においては、IT分野での就業を希望する相談者が多いことから、県の就職情報マッチングサイト「シゴトバクラシバいわて」の訴求力を高めるため、IT分野などの求人を出しで掲載することとしており、この取組を含め、令和5年度一般会計当初予算に138,972千円を計上したところ。</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>ものづくり自動車産業振興室</p> <p>定住推進・雇用労働室</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 12. 産業振興・雇用対策の推進 ② 被災地の観光まちづくりが軌道に乗り誘客の定着が図られるよう復興ツーリズムの積極的な支援及び三陸復興国立公園、みちのく潮風トレイル、三陸ジオパークを活用した旅行商品の造成と誘客促進策を講じること。</p>	<p>県では、県内外からの三陸地域への誘客を図るため、北東北三県大型観光キャンペーンによる誘客プロモーションを通じた県内外への情報発信を行ったほか、三陸DMOセンターと連携し三陸の旅の魅力を発信するフォーラム「さんりく旅するべ博2022」(三陸の地域資源を活用した体験プログラムの集中的情報発信やフォーラム等の開催)、三陸地域を目的とした教育旅行を催行する旅行会社に対するバス運行経費の支援等により、復興が進む三陸地域の魅力の発信と誘客促進に努めています。</p> <p>また、県観光協会との連携により、震災学習を中心とした教育旅行の誘致説明会の開催や学校関係者等の招請を実施しているほか、三陸DMOセンターと連携し、SDGsをテーマとした三陸地域ならではの体験プログラムのタリフ(料金表)の整備や、高校生の総合学習の一環として実施される震災学習やみちのく潮風トレイル、三陸ジオパークを中心とした体験プログラムツアーの旅行商品の造成を支援しているところです。</p> <p>今後も、幅広い関係者との連携を強化し、三陸地域をはじめ、本県への誘客の促進に取り組んでいきます。</p> <p>【令和5年度一般会計当初予算】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三陸観光地域づくり推進事業費19,377千円 ・いわて教育旅行誘致促進事業費補助11,900千円 ・さんりく旅プラスキャンペーン推進費10,737千円 	商工労働観光部	観光・プロモーション室	B 実現に努力しているもの
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 12. 産業振興・雇用対策の推進 ③ 3つの世界遺産、2つの国立公園を活かした質の高い旅行商品の開発・情報発信、売れる観光地を創る態勢の整備等の取り組みを推進すること。</p>	<p>県では、「みちのく岩手観光立県第3期基本計画」において、「観光で稼ぐ地域づくりの推進」や、「質の高い旅行商品の開発・売込み」を基本施策としており、これらの施策を展開するため、3つの世界遺産や2つの国立公園など豊富な観光資源を有する優位性を生かし、広域観光ルートの構築や、旅行商品の造成支援などの取組を進めているところです。</p> <p>こうした取組に加え、公益財団法人岩手県観光協会に、観光地域づくりとマーケティングの実績がある専門人材を配置し、地域の観光地域づくりの取組に対して支援をしています。</p> <p>今後も幅広い関係機関と連携しながら、観光産業の振興を図っていきます。</p> <p>【令和5年度一般会計当初予算】いわて観光キャンペーン推進協議会事業費(23,583千円)</p>	商工労働観光部	観光・プロモーション室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 12. 産業振興・雇用対策の推進 ④ 自然公園及び自然環境保全地域の保護と適正な利用を図るため、施設整備の促進及び保護管理員などの適正配置を図るとともに、それら委託料に対する適正な財政措置を講じること。</p>	<p>県では、自然公園等の施設整備を行い、利用者の安全性の確保及び公園の適正利用並びに環境保護に取り組んでいます。 施設等の管理については、関係市町村と協議の上管理委託を行っており、保護管理員等についても、地域の実情に合わせて配置しています。 施設管理及び保護管理員等の委託料については、引き続き財源の確保に努めるとともに、国のパークボランティアや県のグリーンボランティアと協働し取組を推進するなど、自然公園等の適正な管理に、より一層努めます。</p>	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 12. 産業振興・雇用対策の推進 ⑤ 久慈・平庭県立自然公園の整備促進を図ること。</p>	<p>県内の自然公園施設は、老朽化や自然災害の影響により、修繕や再整備が必要な箇所が多く、県では財政的な制約もあることから、緊急性及び利用者の安全性を勘案して優先順位を定め、計画的な整備を進めているところですが、県立公園のより一層の利活用が図られるよう、引き続き、関係市町村と情報共有を行っていきます。</p>	環境生活部	自然保護課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 13. 農業・農村対策の推進について ① 新規就農者への支援事業に対する助成措置の更なる拡大等、兼業農家等小規模な農業者も含めた新たな担い手確保・育成対策を推進するとともに、いわて地域農業マスタープラン実践支援事業の充実強化を図ること。</p>	<p>県では、新規就農者の育成及び就農後の早期経営安定に向け、経営発展のため導入する機械・施設等の導入を支援する国の経営発展支援事業のほか、農地や機械導入等の初期投資に対して、農地中間管理事業、青年等就農資金、経営体育成支援事業、岩手県農業公社の担い手育成特定資産事業により支援しています。</p> <p>また、就農前の研修や経営確立時期の取組については、国の就農準備資金、経営開始資金により支援しています。</p> <p>今後とも、地域と連携しながら新規就農者の早期経営安定に向けて支援していくとともに、国に対し、今後も事業の継続と予算の十分な措置等を要望するほか、独自の支援策についても検討していきます。</p> <p>いわて地域農業マスタープラン実践支援事業については、地域農業の中心となる経営体の規模拡大や、体質の強い園芸・畜産等の産地づくりを進める上で重要な事業と考えています。</p> <p>このため、令和5年度一般会計当初予算においては、地域農業計画実践支援事業を後継事業として170,000千円を計上したところであり、引き続き、中心経営体の育成や産地の拡大に向け、必要となる機械・施設等の整備を支援できるよう、事業の充実・強化に努めていきます。</p>	農林水産部	農業振興課 農業普及技術課	B 実現に努力しているもの
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 13. 農業・農村対策の推進について ② 農業・農村を支える多様な人材や集落組織の育成、生産を支えるICT等を活用した高度な管理手法の導入等技術の開発・普及及び農業改良普及事業の推進を図ること。</p>	<p>県では、各農業改良普及センターに、大規模経営体への経営支援等を行う経営指導課、関係機関・団体等と連携し生産部会等の主体的な活動を支援する産地育成課、市町村と連携した農村地域の課題解決等を行う地域指導課を設置するなど、普及指導体制を強化しています。</p> <p>また、普及活動の高度化を担う農業革新支援担当が中心となり、試験研究機関と連携しながら、生産力の向上やスマート農業の推進、高度な生産管理手法の導入など、新たなニーズの対応できる農業普及員の育成にも取り組んでいます。</p> <p>今後とも、市町村や農業関係団体と緊密に連携しながら、地域農業の一層の充実・強化に努めていきます。</p>	農林水産部	農業普及技術課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 13. 農業・農村対策の推進について ③ 基盤整備事業の着実な推進の為、必要予算に比して十分な予算確保となるよう国に働きかけると共に、厳しい地形条件下でも事業者が手を挙げられるような適正な単価計算となるよう、制度改善を国に働きかけること。</p>	<p>国の農業農村整備事業関係予算については、令和5年度当初予算と令和4年度補正予算を合わせた実質的な執行予算として、6,134億円が措置されています。</p> <p>一方、県の農業農村整備事業関係予算については、令和5年度一般会計当初予算と令和4年度一般会計2月補正予算(第8号)を合わせた実質的な執行予算として、対前年比106.2%の204億円を確保しています。</p> <p>県では、地域からの基盤整備要望が多い状況を踏まえ、令和5年度の農業農村整備事業関係予算について、令和4年4月27日、6月16日、9月21日、令和5年1月23日に国に要望したところであり、今後も、必要な予算の確保に向け、引き続き、国へ強く働きかけていきます。</p> <p>また、県ではこれまで、国の積算基準の改定を踏まえ、中山間地域等の狭い区画に対応できるよう標準施工歩掛を見直したほか、標準的な歩掛が適さない現場においては、見積りを活用した積算を可能とするなどの取組を行ってきましたが、引き続き、業界団体と意見交換するなどしながら現場の施工実態の把握に努めると共に、適切な工事価格の算定に向け、必要に応じて国に標準歩掛の改定を要望していきます。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>農村計画課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 13. 農業・農村対策の推進について ④ 水田活用直接支払い交付金について、地域の実情や意見が十分に配慮した内容として、制度の見直しが図られるよう国に働きかけること。産地交付金について取り組み面積に応じて、当初から十分な予算配分を行うよう国に働きかけること。産地交付金の大幅な見直しを行う場合は、法人等大規模経営体が営農計画の見直しに対応出来るよう十分な周知期間を設ける等配慮を行うこと。 岩手独自のブロックローテーションの指針を作成すること。</p>	<p>県では、「水田活用の直接支払交付金」について、生産者が、安心して転換作物の生産に取り組むことができるよう、国に対し、地域の実情を十分に踏まえた運用とすることなどを要望してきたところであり、引き続き、必要な対応を国に求めています。 令和4年度の本県への産地交付金の当初配分については、事業メニューが廃止された「拡大加算分」を除くと、3年度と同額が配分されており、県では県枠メニューへの配分を最小限の2割にとどめ、残りの8割を各地域で特色ある農産物の生産に充てられるよう各地域再生協に配分するとともに、国に対して、産地交付金を含む経営所得安定対策等について必要な予算を十分に措置するよう要望しています。 制度改正等に当たっては、法人などの大規模経営体をはじめとして、農地の貸借契約など中長期的な営農計画のもとに農業経営を展開している経営体に配慮し十分な周知期間を設けるよう、様々な機会を捉え、国に求めています。 ブロックローテーションについては、県と県農業再生協議会が作成した「畑作物指導指針」において、作付・土地利用体系を示しており、必要に応じて改訂していきます。</p>	農林水産部	農産園芸課	B 実現に努力しているもの
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 13. 農業・農村対策の推進について ⑤ 6次産業化、ブランド化、高付加価値化を図り国内外への販路拡大を更に積極的に進めること。</p>	<p>県では、県産農林水産物の付加価値を高めるとともに、消費者や実需者の評価・信頼の向上を図り、国内外に販路を広げるため、6次産業化による発信力のある特産品開発等を促進するとともに、品質や美味しさにこだわった県産農林水産物をトップセールスや各種メディアを活用して積極的に情報発信等を行っているところであり、引き続き、販路拡大に取り組んでいきます。</p>	農林水産部	流通課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 13. 農業・農村対策の推進について ⑥ 畜産・酪農対策として飼料自給率の向上や畜種ごとに応じた経営安定化対策の充実・強化を図るとともに、豚熱及び鳥インフルエンザをはじめ家畜防疫対策を強化すること。</p>	<p>県では、本県の強みである自給飼料の生産拡大に向け、牧草地や飼料畑の整備、水田を活用した飼料用米ホールクroppサイレージ、子実用とうもろこし等の生産を推進しています。 さらに、令和4年度は、牧草地の生産性を高める簡易な整備や飼料用とうもろこしの収穫後にライ麦を作付けする二毛作を推進しているところであり、引き続き、本県の飼料自給率が向上していくよう、取り組んでいきます。 経営安定対策については、「肉用牛肥育経営安定交付金制度(牛マルキン)」の活用を推進するとともに、「肉用子牛生産者補給金制度」や「肉豚経営安定交付金制度(豚マルキン)」、県独自の「岩手県ブロイラー価格安定対策事業」において生産者負担金の一部を助成しているところです。 家畜防疫対策については、農場における豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等の発生を防止するため、野生いのししの侵入防止柵等の資機材の整備に要する経費の支援のほか、養豚農場における豚熱ワクチンの接種や野生いのししへの豚熱経口ワクチンの散布に取り組んでいます。</p>	農林水産部	畜産課	B 実現に努力しているもの
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 13. 農業・農村対策の推進について ⑦ 関係団体と連携し、獣医療供給確保に係る具体的方策を検討しながら、持続的かつ安定的な獣医療提供体制を構築すること。</p>	<p>獣医療の安定的な提供には、獣医師確保が極めて重要であることから、県では、「獣医療を提供する体制の整備を図るための岩手県計画」に基づき、県単独事業や国事業の活用により、獣医学生への修学資金の貸付や獣医系大学での就職説明会の開催など、県全体の獣医師確保に取り組んでいます。 引き続き、地域の畜産農家が安心して経営を継続・発展していけるよう、修学資金の貸付等により県全体の獣医師確保対策に取り組むとともに、地域の獣医療提供体制の確保に対する支援を行っていきます。</p>	農林水産部	畜産課	B 実現に努力しているもの
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 13. 農業・農村対策の推進について ⑧ 洋野町公共牧場の整備促進を図ること。</p>	<p>酪農・肉用牛の経営規模の拡大に向け、農家の作業の省力化、負担軽減の役割を担う公共牧場の機能強化を図ることが重要であると考えています。 県では、大野地区共同利用模範牧場を整備する畜産公共事業の令和5年度予算を要望どおり措置したところであり、引き続き、必要な予算を確保に努めていきます。</p>	農林水産部	畜産課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 13. 農業・農村対策の推進について ⑨ トップモデル事業並みの施設野菜ハウス整備の資材費補助上乘せを復活させるよう取り組むこと。</p>	<p>本事業は、平成30年度から令和2年度までの3か年で、「野菜販売額1億円計画」を策定した取組主体に対し、市町村と協調しながら、国庫事業と併せた補助を実施することで、大規模な野菜産地のモデルを育成し、この取組を各地域へ波及していくことを目的として実施したものです。 県としては、この事業により整備したモデルが地域の核となるよう、各関係機関・団体で組織した「集中支援チーム」による技術的なサポート等を継続するとともに、規模拡大等を目指す生産者に対しては、引き続き、国庫事業等の活用を支援していきます。</p>	農林水産部	農産園芸課	C 当面は実現できないもの
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 14. 森林・林業対策について ① 林業従事者の安定的・継続的な育成確保対策及び林業事業体の育成・強化に向けた支援措置を引き続き講じること。</p>	<p>県では、林業就業者の確保・育成に向けて、平成29年4月に開講した「いわて林業アカデミー」により、林業への就業を希望する若者に対し、森林・林業の知識や技術の体系的な習得を支援し、将来的に林業事業体の中核となり得る現場技術者を養成するとともに、(公財)岩手県林業労働対策基金が行う新規就業者の確保に向けた就職相談会の開催や森林施業に必要な技術研修、林業事業体の就業条件の改善や事業の合理化に向けた取組等を促進しているところです。 また、県では、地域の森林経営管理の主体となる「意欲と能力のある林業経営体」の育成に向け、経営セミナーの開催や経営体が抱える課題解決に向けた専門家派遣等の実施により、経営力・技術力の向上を支援しています。 今後も、これらの取組を継続し、林業就業者の安定的・継続的な育成確保や林業事業体の育成・強化に努めていきます。</p>	農林水産部	森林整備課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】</p> <p>14. 森林・林業対策について</p> <p>② 岩手県県産木材等利用促進基本計画及び行動計画に基づき、関係団体と連携しながら、公共施設や住宅、商業施設における県産木材の利用促進を図るとともに、中大規模建設物の木造化・木質化に携わる木造建築技術者の養成支援を行うこと。</p>	<p>県では、森林施業の集約化や高性能林業機械の導入支援による県産木材の安定的な供給体制の構築に取り組んでいるほか、県が率先して公共施設整備等における県産木材等の利用を推進しているところです。</p> <p>木造建築技術者の養成については、令和元年度から建築士等を対象としたスキルアップ研修を開催するなど木造建築設計技術者の人材育成に取り組んでおり、令和5年度も木造建築の設計・施工に関する研修会を開催することとしています。</p> <p>引き続き、岩手県県産木材等利用促進基本計画及び同行動計画に基づき、関係団体等と連携しながら、公共施設や住宅、商業施設における県産木材の利用促進を図るとともに、中大規模建築物の木造化・木質化に携わる技術者の養成に向けた支援に取り組んでいきます。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>林業振興課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】</p> <p>14. 森林・林業対策について</p> <p>③ 松くい虫やカシノナガクイムシ等の病害虫被害の拡大を阻止するため実証実験の効果の検証を踏まえた実効性のある対処を講じると共に、健全なアカマツ林及びナラ林の育成を進め、被害拡大の阻止に努めること。</p>	<p>未発生地域に対する予防対策については、県では、松くい虫やカシノナガクイムシ(ナラ枯れ)等の病害虫被害の未発生地域において、ドローン等を活用した航空調査や松くい虫等防除推進員による地上調査を行い、早期発見と早期駆除による被害拡大を防止する対策を強化しています。</p> <p>また、令和3年度からは、松くい虫被害対策として、大雪等により倒木被害を受けた松林について、新たな感染源となることを防止するため倒木等の除去への支援を行うとともに、ナラ枯れ被害対策として、伐採によりナラ林の健全化を図る取組の補助単価の引き上げを行っています。</p> <p>被害地域に対する病害虫被害対策については、県では、松くい虫等による被害拡大が懸念される先端地域において、松くい虫等防除事業により、徹底駆除を進めるとともに、被害まん延地域において、樹種転換等による健全な松林及びナラ林の育成を推進しています。</p> <p>また、松くい虫及びナラ枯れの被害拡大を防止するため、毎年「松くい虫被害対策実施方針」及び「ナラ枯れ被害対策実施方針」を定め、必要な防除対策を講じており、今後も効果の検証を行いながら、実効性のある対策を進めていきます。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>森林整備課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 14. 森林・林業対策について ④ 間伐や路網整備、再造林などによる森林整備の着実な推進及び治山施設の機能維持・強化に引き続き努めること。</p>	<p>県では、森林整備事業等を活用して再造林や間伐の実施、森林作業道等の林内路網の整備を支援するとともに、造林コストの低減に向け、植栽本数が従来より少ない低密度植栽や伐採から再造林までの作業を連続して行う一貫作業システムの普及などに取り組んできたところです。</p> <p>また、県内では、林業・木材関係団体が設立した「岩手県森林再生機構」において、再造林経費への助成を行っており、県においても、令和3年度から、いわての森林づくり県民税を活用し、伐採跡地への植栽等を支援しています。</p> <p>さらに、県では、再造林等の計画的な森林整備や路網の整備が一層図られるよう、令和4年6月、国に対し、森林整備事業等に必要な予算を十分に措置するよう要望しており、今後も、関係団体と連携しながら、間伐や再造林など適切な森林整備を推進していきます。</p> <p>既存治山施設については、「治山施設個別施設計画」を策定し、定期的な点検結果を踏まえ、計画的に施設の補修や機能強化に取り組むこととしており、これらの対策を効果的に実施し、山地災害の予防等に着実に取り組んでいきます。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>森林整備課 森林保全課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 14. 森林・林業対策について ⑤ 市町村において、林地台帳の円滑な運用が図られるよう、引き続き市町村への業務支援を行うと共に、財政措置等を国へ働きかけを行うこと。</p>	<p>県では、これまで、登記情報を基にした林地台帳の原案データを作成し、県内全市町村に提供するなど、市町村への業務支援を行ってきたほか、市町村が林地台帳の情報を登録し管理できる森林クラウドシステムの整備を進めているところであり、令和5年度からの運用を開始します。 また、国では、林地台帳の運用に要する経費に対し地方交付税措置を行っているほか、令和元年度から森林環境譲与税を譲与しているところです。 県では、市町村において林地台帳の円滑な運用を図られるよう、引き続き、市町村への業務支援を行うとともに、市町村のニーズを伺いながら、必要に応じて国への働きかけを検討していきます。</p>	農林水産部	森林整備課	B 実現に努力しているもの
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 14. 森林・林業対策について ⑥ ICT等の先端技術を活用し伐採、木材生産、流通の効率化等、スマート林業の推進を図ること。</p>	<p>県では、森林施業の省力化・効率化を図るため、令和元年度から令和2年度にかけて、航空レーザ計測やドローン写真計測等の森林資源解析精度の実証を行い、得られた成果や知見を踏まえ、市町村や林業経営体に対し、その活用の普及に取り組んでいます。 また、令和3年度からは、航空レーザ計測等により得られたデジタルデータの適切な活用方法を指導できる人材の育成に向けた研修会を開催するとともに、県、市町村及び林業経営体がそれぞれ保有する森林情報を相互共有できる「森林クラウドシステム」の構築を現在進めており、令和5年度から運用を開始します。 今後も、これらの取組を継続し、林業の生産性や収益性の向上に向けて、ICT等を活用した「スマート林業」の推進に努めていきます。</p>	農林水産部	森林整備課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 14. 森林・林業対策について ⑦ アカマツ材のブランドPRの継続支援を行うこと。</p>	<p>付加価値の高いアカマツ製材品の生産に取り組んでいる事業者に対し、試験研究成果の活用などによる技術指導や新製品開発の情報提供を行うほか、関係団体との連携により販売促進活動を行うなど、アカマツ材の販路拡大を支援しています。 引き続き、林業関係団体等と連携し、本県の高品質なアカマツ材のブランドPRの取組を継続していきます。</p>	農林水産部	林業振興課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 14. 森林・林業対策について ⑧ 木炭産業の生産基盤整備と新規参入者への支援を行うこと。</p>	<p>県では、国庫補助事業の「森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策交付金」を活用した製炭施設等の整備を支援しているところです。 また、新規参入者をはじめ生産者が安定的に生産を維持できるよう、若手生産者等を対象とした技術研修会の開催や生産者組織が行う若手生産者の育成等の生産体制の強化の支援を行っており、引き続き、こうした取組を進めていきます。</p>	農林水産部	林業振興課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 15. 水産業・漁村対策について ① 漁業担い手育成及び多様な新規漁業就業者の確保に対する支援を更に強化すること。</p>	<p>県は、「いわて水産アカデミー」を核とした、多様な新規漁業就業者の確保・育成に取り組んでいるほか、国の制度である、次世代人材投資(準備型)事業の就業準備資金や長期研修支援事業を活用した、新規漁業就業者の定着支援に取り組んでいます。 今後も、これらの取組を継続していくとともに、関係機関・団体と緊密に連携しながら、研修から就業、定着までの施策の充実・強化を図り、地域全体で次代を担う新規漁業就業者を確保・育成するよう取り組んでいきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 15. 水産業・漁村対策について ② 「サケ、アワビ、ウニ等、主力漁種の不漁」「貝毒の発生」「磯焼けの発生」に係る原因究明と抜本的な対策を早急に講じること。ウニ・アワビの餌料確保に係る総合的な支援を講ずること。</p>	<p>サケ資源の減少要因の究明については、これまでの調査結果から、放流時期の海水温の急激な上昇等が稚魚の生残に影響を与えていると考えられることから、回遊海域における広域的な調査の充実や県が実施する調査研究への支援を国に要望しているところです。</p> <p>また、近年の海洋環境の変化の中、大型で遊泳力の高い強靱な稚魚を春先の海水温が上昇しないうちに放流することで、回帰率が高まる研究成果が得られていることから、改良餌の導入など大型で強靱な稚魚の生産技術の生産現場への普及を図っていきます。</p> <p>アワビ、ウニなどの不漁原因については、磯焼けで餌となる海藻が不足したことによる成長不振が考えられることから、県では餌料環境の改善に取り組むこととし、コンブ胞子の供給や海中林造成などの取組を指導しているところです。</p> <p>貝毒について、県では、貝毒原因プランクトンの発生・消滅情報の提供を行うとともに、県漁連による貝柱の加工向け出荷にかかる中腸腺の毒量基準の見直しを受けて、県漁連と連携の上、水産加工業者に対し、加工処理基準の遵守及び適切な加工処理を指導しています。</p> <p>また、自主規制により出荷額の減少が確定した場合には、漁業共済の共済金の支払い対象となることから、県漁業共済組合に対し、共済金の早期支払いを指導していくとともに、必要に応じ漁業者に対して融資制度の活用を促進していきます。</p> <p>磯焼けについては、漁場に生息する過剰なウニを間引き、適正な生息密度を保つとともに、身入りが少ないため商品価値の低い間引きしたウニを漁港内等に移殖し、給餌した上で出荷するなど有効活用に向けた取組を進めていきます。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>水産振興課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 15. 水産業・漁村対策について ③ 漁業作業の効率化、就労環境の改善、漁場生産能力の向上、漁港機能の維持・保全の為計画的な水産基盤整備を図ること。</p>	<p>県では、これまで、地域の実情を踏まえながら、浮棧橋等の整備やアワビ・ウニ増殖場の整備、漁港施設の長寿命化対策など、計画的に漁港等の整備を進めています。 今後とも、漁業関係団体や関係市町村と連携しながら、水産業の振興に向けた漁港の整備を計画的に進めていきます。</p>	農林水産部	漁港漁村課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 15. 水産業・漁村対策について ④ 水産資源回復に向けた取組みの強化及び増養殖事業の推進、地域水産物の高度利用による付加価値の向上を更に図ること。</p>	<p>県では、主要魚種の資源回復に向け、春先の海水温上昇の影響を極力回避するサケ稚魚の早期放流や大型で遊泳力の高い稚魚の生産などによるサケ資源の回復に取り組むとともに、増養殖事業の推進として、市場性が高く、他産地の生産が終了した後も鮮魚として出荷可能なサケ、マス類の海面養殖の推進や、やせウニを蓄養し、全国的に国産のウニが品薄となる年末から春先に出荷する、いわゆる「ウニの二期作」を目指すモデルの確立に向けた取組を推進していきます。 また、多様な地域資源の活用・魚種転換と商品開発、販路拡大に向け、近年、資源が増えているマイワシ等の利用を促進するため、新たな販路・物流モデルの構築、水産加工原料確保に関するセミナーや各種オンライン商談会などを開催してきたところであり、今後も、商品開発や販路拡大を支援することにより、高度利用による付加価値向上を図っていきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 15. 水産業・漁村対策について ⑤ サケ人工ふ化事業について、放流手法の改良による回帰数の向上などふ化放流体制の強化を図ること。安定的な種卵確保の為、孵化場の集約化の検討及び経営に大きな影響を及ぼす孵化場に対しては経営支援策を講じること。施設機能をサケ以外の種苗生産に活かすなど柔軟な利用促進策を図ること。新たな養殖に取り組む漁協や調査、実証実験を行う自治体への支援を行うこと。</p>	<p>サケ回帰数の向上について、県では、「さけ、ます増殖緊急強化対策事業」により、海洋環境の変化に耐え、高い回帰率が期待できる遊泳力の高い強靱な稚魚(1.5g以上の稚魚)の生産を支援するほか、親魚確保から稚魚購入までの一連の経費について、「さけ資源緊急回復支援事業」により継続支援をしていくこととしています。</p> <p>ふ化上の集約化等について、近年のサケの回帰状況及び漁協の経営状況を踏まえた種苗の生産体制を構築するためには、生産に要する経費と作業量の縮減を図る必要があることから、(一社)岩手県さけます増殖協会は、令和4年6月に、ふ化場の生産機能の集約化を図る計画を策定しており、集約化に伴うふ化場閑散期を利用したサケ、マス海面養殖用種苗の生産による新たな収入源の確保についても、今後検討を進めることとし、県ではその支援を行っていきます。</p> <p>ふ化場の柔軟な利用促進策について、ふ化場は、国の交付金により整備した施設であり、その閑散期の利活用については、計画の変更手続きが必要なことから、取組の内容や期間などの、変更内容を確認した上で、国との協議を県では支援していきます。</p> <p>新たな漁業、養殖業の導入については、海洋環境の変化に左右されにくく、安定した生産が見込める養殖業を振興するため、新たな魚種として、サケ、マス類の海面養殖の事業化に向けた取組や、ホタテガイに比べ、高温でも成長し、出荷までの期間が短いアサリ養殖の事業化を支援するなど、本県のつくり育てる漁業をより一層推進していきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 15. 水産業・漁村対策について ⑥ 特定外来生物等の調査、駆除等に対する支援等被害防止対策を更に強化すること。</p>	<p>県では、内水面漁業、養殖業の振興に向け、カワウによる被害防止対策の推進や、市町村や地域住民が行うブラックバス等外来魚対策の取組を支援していくこととしており、令和5年度一般会計当初予算に1,352千円を計上したところです。</p>	農林水産部	水産振興課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 15. 水産業・漁村対策について ⑦ 大船渡湾の効果的な水質保全対策の実施について、特段の配慮を行うこと。</p>	<p>県では、大船渡湾水環境を保全するため、公共用水域の常時監視や漁場環境監視調査(水産技術センター)を行い、湾内の水質汚濁の実態把握に努めているところです。なお、令和3年度から湾内の常時監視においてプランクトンやクロロフィルaの測定を追加し監視を強化しています。 また、沿岸広域振興局保健福祉環境部大船渡保健福祉環境センターでは、大船渡湾における水質状況を評価するために岩手県立大学との地域共同研究や鹿島学術振興財団2022年度助成研究に取り組んでおり、研究の一環として形態別CODについて通年で調査を実施しています。 閉鎖性水域における監視及び水質の解析を進めるとともに、振興局及び大船渡市で策定した大船渡湾水環境保全計画の推進を支援し、引き続き、関係機関の連携の下、大船渡湾の水質改善に向けた施策に取り組んでいきます。</p>	環境生活部	環境保全課	B 実現に努力しているもの
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 16. インフラの整備について ① 復興道路の機能を補完する国道や主要地方道について抜本的な改良整備を進め、未整備区間の早期解消を行うこと。</p>	<p>国道や主要地方道については、地域から多くの要望がありますが、「いわて県民計画(2019～2028)」に基づき、安全・安心を支え、産業振興等の基盤となる社会資本の整備に向け、交通量の推移や道路ネットワーク状況等を踏まえ、緊急性や重要性を考慮して整備推進に努めていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 16. インフラの整備について ② 復興とその先を見据えた災害に強い道路ネットワークの構築を図るとともに、産業振興や交流を支える道路整備の促進を図ること。安全・安心を支える緊急輸送や代替機能の確保、産業振興に資する物流路線の強化、観光振興に資する周遊ルートの形成など、均衡ある道路ネットワークを構築すること。</p>	<p>「いわて県民計画(2019～2028)」に基づき、安全・安心を支え、産業や観光振興の基盤となる道路整備の推進に努めていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 16. インフラの整備について ③ (仮称)久慈内陸道路及び(仮称)大船渡内陸道路について、早急に調査に着手するとともに、高規格道路として早期に着工・整備すること。</p>	<p>令和3年6月に策定した「岩手県新広域道路交通計画」の中で、国道281号及び国道107号を一般広域道路に、さらに、これに重ねる形で久慈・盛岡間を「(仮称)久慈内陸道路」、大船渡・遠野間を「(仮称)大船渡内陸道路」を将来的に高規格道路としての役割を期待する構想路線に位置付けました。 こうしたことから、国道281号及び国道107号については、将来的な高規格道路化を見据えた規格により、トンネル等による整備を順次進めているところであり、引き続き、「案内～戸呂町口工区」と「白石峠工区」の整備推進に努めていきます。 また、久慈内陸道路及び大船渡内陸道路については、路線全体の整備の考え方やおおまかなルートの検討状況などについて、沿線の市町村と丁寧に見聞交換しながら調査を進めていきます。 今後とも、国道281号及び国道107号を規格の高い道路として、着実に整備を進めるとともに、久慈内陸道路及び大船渡内陸道路の調査の熟度を高めていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 16. インフラの整備について ④ 国道4号線盛岡南道路の整備促進及び高梨交差点から一関大橋北交差点までの交通事故対策事業の早期完成、大槻交差点以北及び高梨交差点以南の4車線拡張整備の早期実現に向け国に働きかけること。</p>	<p>県では、内陸部における物流の円滑化や地域間の交流・連携を促進し、快適・安全な生活を支える道路として、一般国道4号の整備の重要性を認識しています。このため、令和5年度政府予算提言・要望において、盛岡南道路の整備促進、高梨交差点から一関大橋北交差点までの交通安全対策事業の促進、大槻交差点以北及び高梨交差点以南を含む一般国道4号の4車線化について国に要望したところであり、今後も国へ働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 16. インフラの整備について ⑤ 国道397号について、子飼沢トンネルから栗木トンネルまでの区間の改良促進を図るとともに、重要物流道路の指定に向けた取り組みを行うこと。</p>	<p>要望の区間については、子飼沢工区としてセミレーラの通行に対応したカーブの改善や拡幅等の局部改良による整備を進めてきたところです。 新たなルート設定による抜本的な改良整備については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 16. インフラの整備について ⑥ 国道343号新笹ノ田トンネルの整備に必要な調査を行うこと。</p>	<p>一般国道343号は、岩手県新広域道路交通計画において、「一般広域道路」に位置付けており、沿岸地域の復興を支援するとともに、安全・安心な暮らしを支え、東日本大震災津波伝承館と平泉の世界遺産を結ぶ広域的な観光振興などにも資する重要な路線であると認識しています。 こうしたことを踏まえ、笹ノ田峠周辺は複数の断層の存在など、複雑な地質状況であることを確認したことから、新たなトンネルを整備する必要性や効果、技術的課題などについて、専門的な見地から助言をいただく会議を令和5年3月に設置し、より具体的な検討を進めていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 16. インフラの整備について ⑦ 三陸沿岸道路の利便性向上のため、ハーフインターチェンジのフル化や追い越し車線の増強、中央分離帯の統一化など利用者目線の整備を図るよう国に働きかけること。</p>	<p>ハーフインターチェンジのうち、洋野種市インターチェンジ及び山田北インターチェンジについては、防災機能の強化や地域活性化等に資することから、現在、国において、フルインターチェンジ化が進められているところです。 県では、三陸沿岸道路の開通後における、社会情勢や周辺の土地利用の変化等に対応した、フルインターチェンジ化等の機能強化が必要と認識しています。このため、令和5年度政府予算提言・要望において、国に要望したところであり、今後も国へ働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】</p> <p>16. インフラの整備について</p> <p>⑧ 国道・県道・市町村道や農道・林道と一体となった広域道路網の整備促進を図るとともに、主要市町村道の県道昇格や県代行事業の予算枠の確保に努めること。</p>	<p>県では、宮古盛岡横断道路などの高規格道路の整備促進と、これらを補完する幹線道路の整備に努めています。</p> <p>また、内陸部と港湾を結ぶ道路や工業団地、インターチェンジへのアクセス道路等の産業の基盤となる道路についても整備を進めているところです。</p> <p>整備に当たっては、市町村や国と連携し、また、関連する市町村道や農道・林道等とも調整を図りながら、これら道路が一体となって物流の効率化や観光振興などを支援する効果的な道路網が形成されるように進めていきます。(B)</p> <p>県道昇格については、これまでも市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定条件を具備した路線について、市町村道と県道との交換も行いながら県道へ昇格してきたところであり、道路法上の認定要件及び県道と市道とネットワークの在り方や県道として管理する必要性などを総合的に判断しながら検討していきます。(C)</p> <p>県代行事業については、事業の必要性、緊急性及び重要性が高く、技術的に高度な橋梁等の構造物を有する箇所について、必要な用地補償が完了した後、事業採択を検討することとしており、県全体の道路整備状況や今後の公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p> <p>なお、県が令和4年6月に実施した令和5年度政府予算提言・要望では市町村道事業を含めた公共事業予算の安定的・持続的な確保を国に要望したところであり、今後とも、様々な機会を捉えて必要な予算の確保について、国に要望していきます。(C)</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課/道路環境課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p> <p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 16. インフラの整備について ⑨ 社会資本整備総合交付金及び個別補助金制度事業の予算確保と要望額に対する十分な配分が図られるよう国に働きかけること。</p>	<p>県では、令和5年度政府予算提言・要望において、地方創生や国土強靱化を推進するため、国の公共事業関係費の総額を安定的・持続的に確保するとともに、直轄事業をはじめ、社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金等県内の公共事業に係る予算を確保するよう国に要望しているところです。 また、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」について、必要な予算を当初予算も活用しながら別枠で確保するとともに、5か年加速化対策期間終了後においても、引き続き、国土強靱化に必要な予算を別枠で確保するよう要望しているところです。 県としては、今後も公共事業関係費の確保について、国に提言・要望していきます。</p>	県土整備部	県土整備企画室	B 実現に努力しているもの
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 16. インフラの整備について ⑩ 道路・橋梁などの維持管理・更新に対する財政支援の拡充を国に働きかけること。</p>	<p>橋梁等の道路ストックの増加に伴い、老朽化対策等の維持管理費の確保は全国的な課題と認識しており、本県においても、道路メンテナンス事業補助を活用して道路施設の老朽化対策に取り組んでいるところです。県が実施した令和5年度政府予算提言・要望において、道路施設の点検及び修繕等に対する財政措置等を国に要望したところであり、今後とも、様々な機会を捉えて国に働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路環境課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 16. インフラの整備について ⑪ 集中豪雨や台風による大雨・洪水被害を防止する為河川の堤防整備や河道掘削、河道断面の確保、立木などの撤去による維持・管理、再度の災害防止や事前防災を目的とした治水対策等河川事業の促進を図ること。特に家屋などの浸水被害が発生した地域の治水対策を早急に推進するとともに、流域治水を推進すること。</p>	<p>近年、激甚化・頻発化する自然災害から県民の生命や財産を守るため、流域のあらゆる関係者がハード・ソフト両面にわたり協働して取り組む「流域治水」を推進することが重要と認識しています。 県では、ハード対策としては洪水災害の軽減を図るため、近年の浸水実績のある区間や資産の集中する箇所など緊急性があり事業効果の高い箇所から河川改修を進めているほか、河道掘削や立ち木伐採等についても計画的に実施しており、ソフト施策については河川に関する防災情報の充実強化を図っています。 また、流域治水の更なる推進のためには、流域の多くの企業や住民との協働、他の水系への浸透が重要であることから、流域治水の考え方やこれに基づいた行動等を全県に広げていきたいと考えています。</p>	県土整備部	河川課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 16. インフラの整備について ⑫ 湾港防波堤及び防潮堤など港湾施設の整備促進、岸壁の耐震強化、ふ頭用地造成及び岸壁の新設等重要港湾の整備促進を図ること。</p>	<p>久慈港湾口防波堤は、地域の安全確保や産業振興の基盤として重要な施設であり、また、久慈港湾口防波堤の完成を前提とした久慈市街の復興まちづくりが進められていることから、県では、国に対して整備促進を強く要望してきたところです。 また、令和4年6月16日に知事が国へ提出した「令和5年度政府予算提言・要望書」の中でも久慈港湾口防波堤の整備促進を要望しており、今後も引き続き機会を捉えて国へ強く要望していきます。(A) 耐震強化岸壁の整備については、今後、施工方法や概略事業費を整理した上で、公共事業予算の推移や事業の優先度等を勘案しながら事業化の時期について検討していきます。(C) ふ頭用地造成及び岸壁の新設等重要港湾の整備については、既存の港湾施設の利用状況や取扱貨物の推移、企業立地の動向等を見極めながら、必要に応じて検討していきます。(C)</p>	県土整備部	港湾課	A 提言の趣旨に沿って措置 C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 16. インフラの整備について ⑬ 県内港湾施設の使用料の低減や利用奨励制度の創設、国際コンテナ定期航路の維持拡大の為にインセンティブ施策の創設、内陸部と沿岸部を結ぶ高規格道路のネットワークの整備効果を物流の効率化など生産性向上に繋げるような産業と連携した港湾利用拡大の取り組みを積極的に行うこと。</p>	<p>港湾施設使用料については、状況に応じて減免措置を実施しているところで す。 また、利用奨励制度の創設については、船社や荷主の意向、企業の物流動向等も踏まえ、取扱貨物量の増加による県内への経済波及効果や税収効果の増大が十分かつ確実に見込まれる制度とし、かつ、各港湾における制度上の均衡を確保する必要もあることから、その効果や県と各港湾所在市との役割分担などについて、必要に応じて検討していきます。 国際コンテナ定期航路の維持拡大の為にインセンティブについては、船社や荷主の意向、企業の物流動向等も踏まえ、取扱貨物量の増加による県内への経済波及効果や税収の増加が十分かつ確実に見込まれる内容とし、各港湾における制度上の均衡を確保する必要もあることから、その効果や、県と各港湾所在市との役割分担などについて、必要に応じて検討していきます。 港湾利用拡大の取組については、今後も、県、市及び港湾関係者と連携してポートセールスを展開し、取扱貨物の掘り起こしに取り組んでいきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>港湾課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 16. インフラの整備について ⑭ 海岸高潮対策事業等海岸事業の促進を図ること。防潮堤、水門などの海岸保全施設の復旧・整備を完了させるとともに、水門、陸こうの自動化、遠隔操作施設に係る維持管理費、修繕費、更新費について国において財政措置を講じるよう求めること。</p>	<p>防潮堤、水門などの海岸保全施設の復旧・整備事業の完了に向けて引き続き取り組むほか、既存施設の老朽化対策事業を進めていきます。 また、水門、陸閘等の自動化、遠隔操作に係る維持管理費等に対する財政措置が講じられるよう、引き続き、国へ働きかけていきます。</p>	農林水産部	漁港漁村課	A 提言の趣旨に沿って措置
	<p>防潮堤、水門などの海岸保全施設の復旧・整備事業の完了に向けて引き続き取り組むほか、既存施設の老朽化対策事業を進めていきます。 また、水門、陸閘等の自動化、遠隔操作施設に係る維持管理費等に対する財政措置が講じられるよう、引き続き、国へ働き掛けていきます。</p>	県土整備部	河川課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 16. インフラの整備について ⑮ 砂防及び治山ダムの点検・整備、既存ダムの長寿命化や治水・利水機能の回復・向上、洪水調節機能の強化等ダム事業の推進を図ること。土砂災害特別警戒区域について早期の対策を講じること。</p>	<p>既存治山施設については、「治山施設個別施設計画」を策定し、定期的な点検結果を踏まえ、計画的に施設の補修や機能強化に取り組むこととしており、これらの対策を効果的に実施し、山地災害の予防等に着実に取り組んでいきます。</p>	農林水産部	森林保全課	B 実現に努力しているもの
	<p>砂防堰堤については、引き続き、砂防施設点検等により施設の状況を把握し修繕等を行うとともに、長寿命化計画も踏まえた適切な維持管理に努めていくほか、現地の状況を把握しながら、必要性、緊急性等を考慮し機能の強化を検討していきます。 土砂災害特別警戒区域の早期対策については、被災履歴がある箇所や避難所・要配慮者利用施設等が立地する箇所など、県全体の整備状況を考慮しながら対策を進めていきます。</p>	県土整備部	砂防災課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 16. インフラの整備について ⑯ 人口減少下においても水道施設の維持や生活用水確保が出来るよう、過疎及び辺地対策事業債や生活基盤施設耐震化等交付金(水道管路研究改善事業)について柔軟な運用を認めるよう国に働きかけること。水道施設耐震化等推進事業費補助の予算確保、水道施設の統廃合による施設撤去費用の財政支援制度の創設を国に働きかけること。市町村が行う生活用水確保支援事業に対する財政支援、一般飲用井戸の水質検査の費用軽減と検査方法の改善に取り組むこと。</p>	<p>県では、これまで過疎対策事業債の必要額の確保など各種財政措置の維持・拡充について国に要望してきたところであり、令和3年度には、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」の施行等に伴い、過疎及び辺地対策事業債について、簡易水道事業を統合した上水道事業のうち旧簡易水道事業施設が、両事業債の対象経費に追加されました。</p> <p>さらに、令和5年度は、辺地・過疎対策事業債の財政融資資金に係る償還期間について、辺地対策事業にあつては飲用水供給施設が、過疎対策事業にあつては簡易水道施設及び簡易水道施設であつた水道施設が、それぞれ30年(現行10・12年)に延長される運びとなりました。</p> <p>引き続き、市町村の実情を伺いながら、水道事業の基盤強化をはじめとした各種財政・措置の維持拡充について、国に必要な働きかけを行っていきます。</p>	ふるさと振興部	市町村課	B 実現に努力しているもの
	<p>水道事業は地方公営企業法の全部適用事業であり、独立採算が原則とされていますが、県としては、重要なライフラインであることから国による支援が必要であると認識しており、様々な機会を捉えて国庫補助制度の拡充や必要な予算の確保等について要望してきたところです。</p> <p>今後も引き続き、必要な財政的支援の拡充等について国に働きかけるとともに、水道の基盤強化に向け、広域連携の推進等によって水道事業者を支援していきます。</p> <p>生活用水確保に対する新たな財政支援制度の創設については、国では自家水施設等の生活用水は、個人資産となるため補助対象とすることは困難としているところですが、国にも本県の地域事情について伝えていきます。</p> <p>岩手県環境保健研究センターで実施している飲用水試験の検査手数料については、自家水利用者の負担を配慮した上で物価変動などを総合的に勘案して設定しているところです。</p> <p>また、受検体制については、地域の実情に応じた体制の構築が図られるよう市町村の意見を聞きながら検討していきます。</p>	環境生活部	県民くらしの安全課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 16. インフラの整備について ⑰ 汚水処理施設整備事業について、整備が立ち遅れている市町村の事業を重点的に推進するよう適切な処置をすること。下水道事業債償還基金費補助制度の一層の充実、老朽化に伴う改築について国による支援継続、必要な予算措置を講じるよう国に働きかけること。</p>	<p>県では、汚水処理施設の整備促進を図るため、市町村が汚水処理施設の整備をより効果的かつ計画的に実施できるよう整備手法等について助言を行うとともに、国に対して整備推進に係る予算の確保を要望してきたところです。 また、老朽化に伴う改築についても、公衆衛生の確保や公共用水域の水質保全など公共性の高い役割を担っていることから、国に対し必要な財政措置を講じるよう要望してきたところであり、今後も継続して働きかけていきます。 なお、下水道事業債償還基金費補助制度に必要な予算については、県の財政は非常に厳しい状況ですが、できる限り予算の確保に努めていきます。</p>	県土整備部	下水環境課	B 実現に努力しているもの
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 16. インフラの整備について ⑱ 浄化槽設置整備事業費に対する補助制度の拡充を行うこと。</p>	<p>県では、従来から浄化槽本体の設置に対して一部補助を行い、市町村の取組を支援しているところです。浄化槽設置整備事業費に対する国の補助制度の拡充については、令和5年度岩手県一般会計当初予算に盛り込んだところであり、引き続き、持続可能な汚水処理を実現するため、必要な予算の確保を図っていきます。</p>	県土整備部	下水環境課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 16. インフラの整備について ⑲ 盛岡市の物流拠点の整備と機能強化について、特段の配慮を行うこと。</p>	<p>物流拠点の整備予定地は、農業振興地域と市街化調整区域が重複していることから、農振法等の法令に基づき、関係機関との協議を進めていただく必要があります。 また、農用地区域からの除外に当たり、今後、基準の適合や除外要件などの協議があった場合は、適切に指導・助言を行っていきます。 農地転用については、関係機関との調整が円滑に進むよう、必要に応じて、助言していきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 17. 教育環境の整備について ① 学校施設の耐震化等防災機能強化、老朽化対策や空調設備の整備等を積極的に促進するとともに、公民館など社会教育施設の耐震化及び防災機能強化に対する支援措置を講じること。市町村が学校施設や社会教育施設を柔軟に整備・利活用できるように、財政拡充を国に働きかけること。</p>	<p>学校施設の耐震化や防災機能の強化については、国庫補助制度があり、現在は、地震防災対策特別措置法により、整備しています。 また、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する国庫補助制度が、令和4年6月に新設されています。 今後も、耐震化及び防災機能強化の推進等に係る財政措置の充実や全国の自治体が計画している全ての事業が実施できる予算額の確保について、引き続き国に対して要望していきます。</p>	教育委員会事務局	教育企画室 生涯学習文化財課	B 実現に努力しているもの
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 17. 教育環境の整備について ② いじめ、不登校等についてスクールカウンセラーの配置日数を増やす等の対策を一層強化し、個々のケースに迅速・柔軟に対応出来るよう支援措置を講じること。</p>	<p>スクールカウンセラー等の配置については、文部科学省の配置の方針を踏まえ、学校や地域の実状を把握しながら適正な配置に努めています。 令和5年度一般会計当初予算にスクールカウンセラー等配置事業費303,501千円、スクールソーシャルワーカー配置事業費32,899千円を計上し学校、地域のニーズに応じた支援を進めていきます。また、いじめ問題等の初期対応に重点をおいた対応の強化を図るため、いじめ対応・不登校支援等アドバイザーを県教委に配置します。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 17. 教育環境の整備について ③ 教育支援センターの機能強化や不登校特例校の設置促進、フリースクールとの連携の強化等、児童生徒の多様な学びの場の提供と確保の取組を強化すること。</p>	<p>県教育委員会では、令和3年度から不登校児童生徒の支援に係る課題の共有、民間施設と教育行政との連携の在り方について意見交換することをねらいとして、フリースクール等の民間団体と「岩手県不登校児童生徒支援連絡会議」を開催しており、令和4年度は、市町村教育委員会が設置している教育支援センター担当者にも出席いただき、教育機会の確保に向けた連携の在り方を検討したところです。 また、県では、不登校対策について、児童生徒の教育機会を確保するために、教育支援センター未設置の市町村の設置支援に向け、令和5年度一般会計当初予算に17,016千円を計上したところです。 今後は、教育支援センターの設置と機能強化に重点を置きつつ、不登校児童生徒支援連絡会議等により、関係機関と連携を図りながら、不登校児童生徒の支援の充実を図っていきます。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 17. 教育環境の整備について ④ 全日制高等学校と同等の教育を受けられる学校として、全日制私立高等学校への運営費補助の拡充を行うこと。</p>	<p>県では、専修学校高等課程に対する運営費補助は、これまで生徒1人当たり35,960円として算定し運営費を計上してきたところです。 一方で、専修学校高等課程のうち、大学入学資格付与校については、卒業に必要な総授業時数が2,590時間以上であること、普通科目の総授業時数が420時間が望ましいとされているところであり、教育体制について、兼任教員を専任化するなど、より教育環境が改善できるよう、令和5年度一般会計当初予算では、これまでの2倍となる生徒1人当たり71,920円としたところです。 専修学校に対する運営費補助については、その運営費に係る国庫補助制度がないことから、県の一般財源によるものですが、引き続き、充実した教育環境を整備するため、国に対して改めて強く制度改善を要望していきます。</p>	ふるさと振興部	学事振興課	B 実現に努力しているもの
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 17. 教育環境の整備について ⑤ 少人数学級やグローバル化に向けた外国語教育等に対応するため、学校教育における外部人材の活用を一層促進するよう支援措置を拡充すること。</p>	<p>本県では、国の加配教員を活用して、令和元年度に小・中学校の全ての学年において少人数学級(35人以下)を実現し、少人数教育の充実により、きめ細かな指導の体制づくりに努めてきたところです。また、外国語教育等については、平成30年度から国の英語専科加配を積極的に活用し、令和4年度は県内91校37名の専科教員を配置しています。英語専科指導は、小学校免許の有無に限らず、「英語の普通免許状を有する者」等が任用の条件となっていますので、今後、児童にとってよりよい教育を充実させる視点から、幅広い人材の活用についても検討が必要と考えています。 また、小中学校等については、全ての市町村において、1名以上の外国人指導助手を配置しています。県国際室を通じて、JETプログラムにより人材を確保する他、市町村の独自雇用や業務委託契約等の様々な形態により、外国人指導助手の配置が行われています。 県立高校については、外国人講師による英語教育として、JETプログラムによる「外国語指導助手(ALT)招致事業」とネイティブスピーカー派遣事業である「外国語教育推進事業」を併用し、外国語指導における外部人材(母国語話者)を活用することにより、生徒の実践的コミュニケーション能力の向上を図っているところであり、引き続き、外国語教育の一層の充実を目指します。</p>	教育委員会事務局	教職員課 学校教育室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 17. 教育環境の整備について ⑥ 小中学校におけるICT環境整備の費用やGIGAスクールサポーター及びICT支援員の配置に係る財政措置を継続・拡充するよう国に働きかけること。</p>	<p>県教育委員会としては、端末等導入後に生じる通信料や端末等の更新費用、有償ソフトウェア、ICT教材の購入等に必要な財政措置の拡充や、GIGAスクール運営支援センターと情報通信技術支援員（ICT支援員）の一体的な枠組みでの国庫負担による支援について、国に対して要望しています。</p>	教育委員会事務局	教育企画室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 17. 教育環境の整備について ⑦ 小中学校の障がいのある児童、生徒に対する適切な教育的支援態勢の整備及び財政支援を更に拡充するよう、特別支援教育の充実を図ること。</p>	<p>発達障がい等により特別な支援を必要とする児童生徒には、適切な支援と指導及び地域と連携した支援体制の確立が重要であり、そのためには県及び各市町村などの関係者の理解と協力が必要であると考えています。 現在、小・中学校、義務教育学校に特別支援教育支援員の計画的配置が可能となるよう、所要の経費について、国の地方財政措置が講じられており、令和4年度は、県内の小・中学校等に637人が配置されています。これにより、特別な支援を必要とする児童生徒への個別の対応が可能となり、生活面や学習面の支援が充実するなど、特別支援教育支援員配置の成果が見られています。 また、県においては、いわて特別支援教育推進プランに基づき、各教育事務所への特別支援教育エリアコーディネーターの配置に加え、令和2年度から地域の特別支援教育を推進する役割を担う者として、小中学校等教員の中から特別支援教育中核コーディネーターを委嘱・活用し、組織的・日常的な支援体制の強化、適時性・継続性等の視点による段階的な支援の一層の充実を図る取組を実施するなど、地域の特別支援教育の推進につながる支援に取り組んでいます。 さらに、令和6年度からの次期「いわて特別支援教育推進プラン」の策定を進めており、引き続き、市町村等からの御意見を伺いながら各地域の実情把握に努め、特別支援教育の充実を図ります。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 17. 教育環境の整備について ⑧ 学校司書の配置と、図書館資料選定基準や図書館資料廃棄基準の作成の取組を推進し、学校図書館の機能強化を図ること。</p>	<p>県立学校については、障がい者雇用の一環で任用している校務補助員を学校司書として配置しており、また、未配置の学校についても、校務分掌上、学校図書館業務を学校事務職員の役割として明確に位置付け、司書教諭等と連携・協力しながら従事し、学校図書館の運営体制の充実に取り組んでいます。(A)</p> <p>小中学校については、文部科学省から提供された、図書館の整備状況に係る全国平均との比較や市町村ごとの課題が把握できるデータを市町村教育委員会へ提供し学校図書館の図書整備の充実や収蔵されている図書の質の維持に向けた更新や廃棄の基準の策定、そして学校司書の配置に向けて働きかけたところです。(B)</p> <p>これらの取組に加え、司書教諭の資格取得の促進などにより、学校司書と司書教諭等との協力・連携等の体制づくりを推進し、学校図書館の機能強化を図っていきます。(A)</p>	教育委員会事務局	教職員課 学校教育室	A 提言の趣旨に沿って措置 B 実現に努力しているもの
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 17. 教育環境の整備について ⑨ 公立図書館について、読書バリアフリー計画を策定し必要な対策を講じること。</p>	<p>県立図書館においては、県立視聴覚障がい者センターと連携した事業「バリアフリー映画会」の開催や、県立図書館を利用する視聴覚障がい者の求めに応じて県立視聴覚障がい者センターの資料の貸借の仲介を行うなどの取組をしています。</p> <p>令和5年度は、「第5次岩手県子どもの読書活動推進計画」の策定年度となっていることから、視覚障がいをもつ子ども等の読書推進についても併せて検討していきます。</p>	教育委員会事務局	生涯学習文化財課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 17. 教育環境の整備について ⑩ 県立軽米高校など自治体唯一の高校を維持する為、少人数学級の実現に向け教員定数削減の対象外とするよう国に働きかけること。小規模校の存続に向けた市町村などの取り組み支援及び各地域、高校の強みを活かす高校の魅力向上に向けた取組みを行うこと。県外からの入学希望者への受け入れについて推薦入学選抜の受験資格の見直しなど柔軟な対応を講じること。</p>	<p>高等学校における少人数学級の導入には、教職員定数改善計画が必要であることから、国に対しては計画の早期策定を要望してきているところであり、今後も継続して働きかけていきます。</p> <p>令和3年5月に策定した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」では、教育の質の保証と機会の保障に加え、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」を基本的な考え方としており、各地域の学校をできる限り維持すること等により、地域における学校の役割を重視した魅力ある学校づくり、及び地域人材の育成等に向けた教育環境の整備を図ることとしています。</p> <p>県教育委員会では、令和2年度から小規模校を対象として取り組んできた「高校の魅力化促進事業」を拡充・発展させ、令和4年度から「いわて高校魅力化・ふるさと創生推進事業」として全県展開しており、高校魅力化プロデューサーによる学校訪問や教育活動の支援、並びに各校による情報発信の取組支援を行っているところです。</p> <p>また、令和5年度においては、高校と地域等関係機関との協働を円滑に進めるための地域連携コーディネーターの配置等、さらなる高校魅力化の推進に向け、令和5年度一般会計当初予算に34,686千円を計上したところです。</p> <p>今後も、地域や市町村教育委員会と緊密な連携を図りながら、高校の魅力づくりや地域で活躍する人材育成等に取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>県外からの志願者受入れは、県内生徒の学ぶ機会を保障しつつ、県外生が卒業後に、地域の将来を担う人材や県外から本県を応援する人材となるよう学校と地域の連携体制が整っていることや、県外生が安心して高校生活を送ることができるよう居住環境を紹介できる体制が整っていること等を条件として実施しており、県内生徒の学ぶ機会を保障する観点から、募集定員が少ない推薦入試においては、全国で唯一の学科を設置している種市高等学校海洋開発科以外では県外からの志願者受入れを行っていないところです。</p> <p>今後も、県外からの志願者受入れが魅力ある学校づくりに結び付くよう、各高等学校と連携しながら取り組んでいきます。</p>	<p>教育委員会事務局</p>	<p>教職員課 学校教育室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 17. 教育環境の整備について ⑪ 一学級高校における教育の質の確保及び教育環境の充実に特段の配慮を行うこと。種市高等学校学生寮への舎監派遣の継続を行うこと。</p>	<p>一学級高校においては、学校の実情などを考慮し教員を加配するとともに、他の高校との兼務等により、教育の質の確保に努めているところです。今後も、国の標準法に基づく教職員配置を基本としつつ、学校の特色、現状等を勘案して具体的な配置を行っていきます。 種市高等学校学生寮については、一般社団法人日本潜水協会や町の意向等を踏まえ、同校の教職員公舎を無償譲渡(敷地は無償貸付)したものです。種市高等学校教職員による舎監業務については、令和4年10月に洋野町との協議において、令和7年度まで継続することとしており、令和8年度以降の寄宿舎運営が円滑に行えるよう、ノウハウの提供などを行っていきます。</p>	教育委員会事務局	教職員課 学校教育室	B 実現に努力しているもの
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 17. 教育環境の整備について ⑫ 児童生徒の登下校時の安全を確保するため、スクールバス導入に係る財政支援の拡充を図るよう国に働きかけること。特別支援学校の下校時を含めたスクールバス通学の路線の拡充を図ること。</p>	<p>現在、小中学校の児童生徒の通学条件の緩和を図るため、市町村がスクールバスを購入する事業に対する国庫補助事業として、へき地児童生徒援助費等補助金が整備されているところです。当該補助金は、へき地指定地域はもとより、へき地指定地域以外の地域においても、学校統廃合があり、通学距離要件(児童4km以上、生徒6km以上。豪雪地帯においては児童2km以上、生徒3km以上。)を満たせば活用が可能となっており、毎年度、県内全市町村を対象に補助金活用希望調査を実施しているものです。 今後も、県内市町村に対し当該事業の活用を働きかけるとともに、財政支援の拡充について様々な機会を捉えて国に働きかけを行っていきます。 特別支援学校においては、通学の利便性等の観点から、通学へのバス利用希望も多くなっていることを承知しています。教職員の添乗による負担や、継続的な運行を行うための財源の確保が課題と認識しており、これらを総合的に勘案しながら検討していきたいと考えています。</p>	教育委員会事務局	教育企画室 学校教育室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 17. 教育環境の整備について ⑬ 医療的ケアが必要な児童生徒の教育の充実を図るため、学校への看護師配置等、受入体制を強化すること。</p>	<p>県立学校が、子ども一人一人の教育的ニーズ、学校や地域の状況等を勘案しながら、教職員と医療的ケア看護職員等との役割分担や連携の在り方、具体的な医療的ケア実施方法、緊急時対応等を記載した医療的ケアに係る実施要領を適切に策定することができるよう取り組んでいます。 また、各市町村において本指針を参考にしながら域内の体制を整備することができるよう、「岩手県立学校における医療的ケア実施指針」を作成して取組を進めています。 なお、県立学校への医療的ケア看護職員の配置について、令和5年度も予算措置を行ったところです。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 17. 教育環境の整備について ⑭ 部活動の任意加入についての周知徹底を図り、適切な部活動の推進を図ること。</p>	<p>県教育委員会においては、「岩手県における部活動の在り方に関する方針」を令和元年8月に改訂し、「部活動は、生徒の自主的・自発的な参加により行われるものであり、参加を義務付けたり、活動を強制したりしないよう、留意すること。」との記載を加え、全ての県立学校において、部活動に係る活動方針や生徒会規約等に、部活動は任意加入である旨を記載し、周知を図っています。 また、国が策定し、令和4年12月に公表した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を踏まえ、県においても「地域クラブ」等の項目を加え、県の方針改訂に取り組めます。 市町村教育委員会では、県教育委員会の部活動方針改訂に係る通知に基づき、全ての市町村教育委員会において部活動の方針が改訂されているところです。</p>	教育委員会事務局	保健体育課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 17. 教育環境の整備について ⑮ 地域部活動の地域移行には公的援助による誘導が不可欠であることから、県独自の補助金制度の創設を行うこと。</p>	<p>公立中学校における運動部活動の地域移行については、令和4年12月、スポーツ庁及び文化庁において、令和4年夏に取りまとめられた部活動の地域移行に関する検討会議の提言を踏まえ、平成30年に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合した上で全面的に改定し、新たに「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を公表したところでは、 県では、地域部活動の運営主体となる地域のクラブ等の体制整備や指導者となる人材確保等の地域でスポーツ・文化活動が実施できる環境整備、さらに経済的に困窮する家庭の生徒に対する支援等、必要な財政措置を講じるよう国に対して要望しているところでは、 については、今後のスポーツ庁及び文化庁における動向を注視するとともに、本県1市2町において展開されているモデル事業の課題を踏まえ、他県の取組状況を参考にしつつ、総合的に検討する必要があると考えています。</p>	教育委員会事務局	保健体育課	C 当面は実現できないもの
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 17. 教育環境の整備について ⑯ 遊びを通じた非認知能力を伸ばすための自然保育・野外教育を取り入れた幼児教育を推進すること。</p>	<p>幼児期の子どもの非認知能力を含む生きる力を育むため、豊かな体験や遊びを主体的に展開できるよう、県内の各施設では、安全に配慮しながら環境の整備や地域の自然を活用した園外保育などを実施しています。 また、令和4年4月に設置した「いわて幼児教育センター」では、保育者等を対象とした研修や、幼児教育専門員による訪問支援に加え、県内外の特色ある実践事例の収集と情報発信等に取り組んでいるところでは、 現在、本県として大切にしたい子どもの姿や本県の目指す就学前教育の方向性を示すため「いわて就学前教育振興プログラム」の策定を進めており、令和5年度一般会計当初予算に12,362千円を計上し、各市町村の就学前教育関係機関と連携を図りながら、岩手の幼児教育の充実に努めることとしたところでは、</p>	教育委員会事務局	学校教育室	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 18. 文化・スポーツ振興について ① (仮称)スポーツ健康医科学センター・多目的屋内練習施設の整備を進めること。</p>	<p>県では、これまで、スポーツ医・科学の知見に基づく県民の健康づくりや競技力向上について、県営スケート場内に体力測定や実技講習を行うスペースを確保し、測定結果に基づくトレーニングメニューの提供やスポーツ栄養、メンタル等に関する研修等を実施しているところです。</p> <p>また、日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー資格を持つ専門員等を青山駐在に配置するとともに、岩手県体育協会が設置しているスポーツ医・科学委員会と連携し、スポーツドクター、スポーツ栄養士、大学関係者等の協力をいただきながら、県民の健康づくりに係る講習会への講師派遣のほか、選手強化のためのトレーニング指導やこれまで養成したいわてアスレティックトレーナーの現場での効果的な活用など、ソフト面での様々な取組を進めており、国内外の大会における本県出身選手の活躍につながっているところです。</p> <p>当面は、令和4年度に設置した「いわてスポーツプラットフォーム」により、官民一体となった取組の充実を図るとともに、現行の取組の充実・強化を図り、事業効果を高めていながら、スポーツ健康科学センター・多目的屋内練習施設の在り方についても、検討していきます。</p>	文化ス ポーツ 部	スポー ツ振興 課	B 実現 に努力 している もの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 18. 文化・スポーツ振興について ② 釜石鵜住居復興スタジアムを活用した県主催や大規模スポーツ大会の誘致に取り組むこと。</p>	<p>県では、これまで岩手県ラグビーフットボール協会や釜石シーウェイブスRFC、県障がい者スポーツ協会等と連携し、釜石鵜住居復興スタジアムにおいて、トップリーグチームと釜石シーウェイブスとの交流試合や子どもたちを対象としたラグビー教室のほか、障がい者を対象としたグランドゴルフ交流会など様々な催しを実施してきたところです。</p> <p>今後更に、高規格な施設の活用を図るため、東京2020大会のレガシーの取組として、東京都と被災3県の児童・生徒が参加するスポーツ交流大会を開催するほか、ラグビーはもとより、多くの種目において、県民体育大会や年代別の大会、障がい者のスポーツ交流会など、様々な大会やイベントが実施できるよう、釜石市とともに取り組んでいきます。</p> <p>全国規模の興行については、引き続き、釜石市とともにラグビーワールドカップのメモリアルイベントの開催について検討していくとともに、日本ラグビーフットボール協会、岩手県ラグビーフットボール協会とも連携しながら「ラグビー県いわて」、「ラグビーのまち釜石」の定着に向け、釜石シーウェイブスRFCが加盟する「ジャパンラグビーリーグワン」や、令和4年7月に実施されたラグビー女子日本代表対南アフリカ代表のテストマッチに続くような、大会やイベントの開催実現に向け、継続して取り組んでいきます。</p>	文化スポーツ部	スポーツ振興課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 18. 文化・スポーツ振興について ③ 釜石市内の高校へラグビー競技有能指導教員を継続して配置すること。</p>	<p>高等学校の教職員の配置については、各学校の教育課程、部活動の実状等に配慮した配置に取り組んでいます。全県的に配置を検討する中で、釜石市内の高等学校については、ラグビー部の顧問経験者を継続的に配置しているところです。今後も、学校の特色、現状並びに地域の要望等を勘案して教職員の配置を検討していきます。</p>	教育委員会事務局	教職員課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 18. 文化・スポーツ振興について ④ 関係団体と連携しワールドアマチュアラグビーフェスティバルへの選手派遣に取り組むこと。</p>	<p>県では、ラグビーワールドカップ2019岩手・釜石開催により、さらに深まった本県とラグビーとの関わりを生かし、「ラグビー県いわて」のより一層の定着を目指し、各種取組を推進してきました。</p> <p>また、釜石会場で開催を予定していたものの、豪雨の影響で中止となった「ナミビア対カナダ」戦については、東日本大震災津波から10年となる令和3年の開催が実現するよう、釜石市及び岩手県ラグビーフットボール協会と連携しながら、日本ラグビーフットボール協会と相談・調整を進めてきましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、令和2年度に引き続き、令和3年度も開催を断念したところです。</p> <p>その中で、ラグビーワールドカップ2023フランス大会に合わせて開催されるワールドアマチュアラグビーフェスティバルへ参加することは、ラグビーワールドカップ岩手・釜石開催のレガシーを継承する観点からも有意義であることから、釜石市、岩手県ラグビーフットボール協会等と連携しながら選手派遣の支援に取り組めます。</p>	文化スポーツ部	スポーツ振興課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 18. 文化・スポーツ振興について ⑤ 平泉世界文化遺産について、登録後の保存管理対策について助言及び財政的支援を行うこと。国立博物館の誘致に向けて、特段の配慮を行うこと。骨寺村荘園遺跡の拡張登録に向けて地域住民の思いやこれまでの経緯を踏まえ、推薦書素案に盛り込まれるよう取り組むこと。</p>	<p>「平泉の文化遺産」における史跡地の公有化、考古学的な発掘調査及びその成果を基にして実施する史跡整備に関し、市町が実施する場合については、国とともに県も補助することにより、確実な事業成果が得られるよう支援しているところです。 また、世界遺産委員会やイコモスからの指摘等への適切な対応及び保存管理がなされるよう、史跡整備への財政的な補助と並行して、専門的な助言などの支援を継続していきます。 「平泉の文化遺産」の世界遺産拡張登録については、骨寺村荘園遺跡も含め、その実現に向けて、具体的な価値証明や保存管理に関する課題への対応に向けた調査研究に集中的に取り組んできたところであり、「平泉の文化遺産世界遺産拡張登録検討委員会」における専門家の意見を踏まえながら、関係市町と連携し、引き続き、推薦書案の提出に向けた準備を進めていきます。</p>	文化スポーツ部	文化振興課	B 実現に努力しているもの
	<p>12世紀の平泉周辺には、アジアの歴史研究を進める上で、極めて重要な遺跡や建造物、美術工芸品などが所在していることから、岩手県では、日本列島北部の歴史や文化に主題をおいた国立博物館の設置について、平成3年度から継続して国に要望しているところです。今後とも国に対して誘致についての要望を継続して行っていきたいと考えています。</p>	教育委員会事務局	文化振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 18. 文化・スポーツ振興について ⑥ 県内3カ所となった世界遺産の適切な保存管理の為の必要な調査・研究等の取り組みに対し、支援措置を拡充するとともに、県内外の構成資産との連携強化を図ること。</p>	<p>世界遺産等の保存管理のために必要な史跡などの土地の公有化、考古学的な発掘調査及びその成果を基にして実施する史跡整備に関して、市町が国庫補助事業として実施する場合に、県も合わせて補助し、確実な事業成果が得られるよう支援しているところです。</p> <p>また、令和4年6月の政府予算要望において、「平泉」、「明治日本の産業革命遺産」及び「北海道・北東北の縄文遺跡群」の適切な保全等の取組に対する支援を要望したところであり、今後も国から必要な支援が受けられるよう、働きかけを行っていきます。</p> <p>さらに、令和4年7月に設立した「いわての3つの世界遺産連携会議」において、「平泉」、「橋野鉄鉱山」、「御所野遺跡」の連携を強化しながら、価値や魅力の一体的な発信や、世界遺産に関わる人々の交流機会の創出に取り組んでいるところであり、引き続き、本県の3つの世界遺産を活用した活力ある地域づくりに取り組んでいきます。</p>	文化スポーツ部	文化振興課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】 18. 文化・スポーツ振興について ⑦ 久慈地域の化石・恐竜を活用した事業の実施及び県立博物館の整備について検討すること。</p>	<p>県立博物館は、岩手の自然史、あるいは文化史に関する資料など多様な情報を収集保管しながら、調査研究を進め、その成果を広く公開する専門機関としての役割を担っています。</p> <p>県教育委員会としては、今後も県立博物館の多様な機能を最大限に生かしながら、久慈地域の化石・恐竜を含めた地域の特色を発信できるような企画展等の開催や研究交流といった連携等を通して、より多くの県民に関心を持って学んでいただく機会づくりに取り組むなど、地域資源の価値と魅力の発信に貢献していきたいと考えています。</p>	教育委員会事務局	生涯学習文化財課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望】</p> <p>18. 文化・スポーツ振興について</p> <p>⑧ 自治体指定文化財の保護及び活用の支援を充実すること。</p>	<p>令和2年度の「岩手県文化財保存活用大綱」策定を承けて、現在、地域の文化財の保存・活用を図る「文化財保存活用地域計画」の作成に4市が取り組んでいます。「地域計画」により地域での文化財の保存と活用がさらに推進されるものと期待されます。</p> <p>県文化財への指定は、市町村から県に推薦された案件について、県の文化財保護審議会において候補リスト掲載の可否が審議され、掲載されたリストの中から、市町村が行う学術的な調査・研究と、審議会の専門委員による現地調査等を経て、「岩手県指定文化財の指定・選定又は認定の基準」により評価が整ったと判断された場合には、県が同審議会に諮問し、その結果を踏まえて指定が行われるものです。</p> <p>県としては、指定に向けて市町村が主体的に行う文化財の起源や歴史的背景等を含めた調査・研究に対し、保護審議会委員等の専門家の指導・助言の機会の確保に努めるとともに、文化財の適正な保存及び活用を図るため、今後も文化財保護事業補助金交付要綱に基づいた財政的支援を行っていきます。</p>	教育委員会事務局	生涯学習文化財課	B 実現に努力しているもの
<p>【東日本大震災からの復興に関する要望】</p> <p>① 復旧、復興に必要な事業や制度の継続、必要な予算の確保について、国に対して積極的に要望・提言すること。</p>	<p>被災地においては、被災者のこころのケアや新たなコミュニティの形成支援、事業者の販路回復や従業員確保の支援、主要魚種の不漁等への対策など、引き続き取り組むべき課題があることから、国に対し、施策の進捗状況や被災地の実態等を十分に踏まえ、必要な事業及び制度を継続するとともに、復興の推進に必要な予算が確実に措置されるよう、令和4年6月に実施した令和5年度政府予算提言・要望において要望したところです。</p> <p>今後も、被災市町村等と連携しながら、様々な機会を捉え、国に働きかけていきます。</p>	復興防災部	復興推進課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【東日本大震災からの復興に関する要望】 ② 被災者の心のケア及び自殺予防対策について、第2期復興・創生期間終了後においても、引き続き全額国庫による財政措置となるよう国に働きかけること。</p>	<p>被災地においては、時間の経過に従って被災者が抱える問題が複雑化・多様化しており、被災によるストレスに加え、復興の進展に伴う生活環境の変化や新型コロナウイルス感染症の影響が精神的な負担になっている、などの課題が依然としてあることから、今後も、一人ひとりに寄り添ったきめ細かなこころのケアに、中長期的に取り組む必要があると認識しています。 このため、県では、国に対し、岩手県こころのケアセンターの運営経費について、所要額の確保と、全額国庫による財政措置の継続を、引き続き、機会を捉えて要望していきます。 また、自殺予防対策として、被災者に寄り添う傾聴サロン事業等の運営経費に補助を行っていますが、これらの事業についても、併せて、要望していきます。</p>	<p>保健福祉部</p>	<p>障がい保健福祉課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【東日本大震災からの復興に関する要望】</p> <p>③ コミュニティ形成支援、生活支援相談員事業の継続、住宅ローンの債務整理の為の仕組みづくり及び住宅建築単価高騰対策等、被災者の生活再建に対する支援を状況の変化に対応し、きめ細やかに講じること。</p>	<p>被災者が恒久的住宅など新しい居住環境で安心して生活するためには、地域住民がお互いに支え合うコミュニティの形成が必要であり、県では、被災地コミュニティ支援コーディネート事業により、市町村と支援団体等を調整するコーディネーターを配置し、体制づくりや人材育成に関するノウハウ等について助言するなど、市町村のコミュニティ形成の取組を支援しています。</p> <p>今後も、被災者の生活再建先において、住民が主体となったコミュニティ形成や活動の定着が進むよう、市町村等の取組への助言や市町村間の情報共有を図り、市町村におけるコミュニティ形成等に向けた取組を支援します。</p> <p>また、被災前の住宅ローン等が生活再建の支障とならないように、法整備を含む新たな債務整理のための仕組みの構築などについて、国による積極的な対応を行うよう、令和4年6月に実施した令和5年度政府予算要望において国に要望しています。</p>	復興防災部	復興くらし再建課	B 実現に努力しているもの
	<p>発災からまもなく12年が経過する中、被災者が抱える課題も複雑化、多様化しており、被災者が孤立を深めることがないよう、継続的な支援を行っていく必要があることから、引き続き、県社会福祉協議会及び各市町村社会福祉協議会と連携して、生活支援相談員の配置及び地域見守り支援拠点の設置による、見守り・相談支援や福祉コミュニティの形成支援等に取り組んでいきます。</p>	保健福祉部	地域福祉課	A 提言の趣旨に沿って措置
	<p>災害公営住宅の入居者間のコミュニティが構築されることを目的に令和2年度まで行った「災害公営住宅コミュニティ形成支援事業」については、31団地中28団地の県営災害公営住宅で自治会が組織済となるなど、コミュニティの形成は、一定程度図られました。</p> <p>住宅への支援として、市町村と連携して耐震診断又は耐震改修への支援を行っているほか、令和4年度から「住まいの省エネルギー改修推進事業」を創設し、省エネ住宅が円滑に普及されるよう、既存住宅の省エネ化に関する工事費用等について補助を行っています。これらの補助制度により、住宅建築単価高騰への支援をしていきます。</p> <p>また、生活再建住宅支援事業により、被災した住宅の復旧に必要な資金の一部を補助することで、被災者の早期の生活再建について支援をしてきたところであり、引き続き、市町村及び復興防災部と連携しながら、必要な支援を行っていきます。</p>	県土整備部	建築住宅課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【東日本大震災からの復興に関する要望】 ④ 児童生徒の心のサポート及び学習支援をこれまで同様継続するため、教職員の中長期的な加配措置を継続するとともに、各校への臨床心理士の派遣の継続と派遣体制の強化及びスクールカウンセラーなどの配置や修学支援を継続すること。</p>	<p>教職員の中・長期的な加配措置の継続については、被災した児童生徒の心のケアや学習支援等の対応のため、令和4年度は復興加配として、小・中・義務教育学校において60人、高等学校、特別支援学において37人を配置しているところ。今後も引き続き、東日本大震災復興支援のための教職員の加配について、学校の復興支援のため中・長期的な加配措置ができるよう、国に要望していきます。</p> <p>東日本大震災の被災をはじめとして、日常の様々な問題を起因としたストレスに対する児童生徒のこころのサポートについては、スクールカウンセラー等の配置により、学校における支援体制の充実が必要と認識しています。</p> <p>今後も、国に対して国庫補助によるスクールカウンセラー等配置の支援を継続して要望していくとともに、各学校や地域の実状を捉えて、スクールカウンセラー等の適正な配置に努めていきます。</p>	教育委員会事務局	教職員課 学校教育室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【東日本大震災からの復興に関する要望】 ⑤ 移転元地の利活用をより一層進めるため、復興まちづくりの円滑な推進に向けて市町村が行う移転元地の集約や整地に要する費用への支援を講じること。</p>	<p>県では、令和4年6月に実施した令和5年度政府予算提言・要望において、「移転元地の集約や整地に要する費用を含む利活用に向けた取組等に対する支援」を要望しており、引き続き、市町村が進めるまちづくりの方向性を踏まえ、国に働きかけていきます。</p> <p>また、移転元地においては、①津波立地補助金の活用に加え、②起債(過疎債)を活用し整備している例もあり、今後も事業内容に応じて、市町村からの相談に応じながら、制度斡旋を図っていきます。</p>	復興防災部	復興推進課	B 実現に努力しているもの
<p>【東日本大震災からの復興に関する要望】 ⑥ 住宅地・商店街の空き区画の情報提供やマッチングの取り組み等、被災市町村の取り組みを支援すること。</p>	<p>県では、アドバイザー派遣による商店街のにぎわい創出支援を令和5年度も引き続き実施するなど、商店街のにぎわい創出や魅力創造に、市町村、商工指導団体、商店街組織等と連携して取り組みます。</p>	復興防災部	復興くらし再建課 経営支援課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【東日本大震災からの復興に関する要望】</p> <p>⑦ 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業及び中小企業被災資産復旧事業を継続するとともに、企業立地支援制度の拡充をはかり、産業人材確保や販路回復に向けた取組みに対する支援を継続、強化すること。</p>	<p>被災企業への支援策については、地域の実情に合わせてきめ細やかに対応する必要があると考えており、中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業及び中小企業被災資産復旧事業を継続しながら、事業再生の実現に向けて支援していきます。</p> <p>【令和5年度一般会計当初予算：中小企業等復旧・復興支援事業費624,652千円、中小企業被災資産復旧事業費補助10,000千円】</p> <p>沿岸被災地の企業立地支援制度については、国の「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」や、内陸部に比べて有利な制度設計となっている県の「企業立地促進奨励事業費補助金」、特定区域における産業の活性化に関する条例に基づく支援、東日本大震災津波からの復興に係る課税特例等の各制度をPRしながら、企業誘致や既存企業の業容拡大などに取り組んでいるところです。</p> <p>企業立地支援制度の拡充については、産業界の動向や企業ニーズ、地域の事情、市町村等の意向を踏まえ、より効果的な制度となるよう、様々な視点から不断に検討していきます。</p> <p>【令和5年度一般会計当初予算】企業立地促進奨励事業費補助638,200千円</p> <p>産業人材確保に向けては、今後も事業復興型雇用確保事業に取り組むこととしています。国の令和5年度当初予算案においては、事業期間を令和8年度末まで延長することとされており、今後は本事業がより一層活用されるよう、制度周知活動を徹底するとともに、国に対し、事業期間の延長や事業要件の緩和を継続して要望していきます。</p> <p>【令和5年度一般会計当初予算】事業復興型雇用確保事業費補助100,943千円</p> <p>販路回復に向けた取組については、食の商談会の開催や国内最大規模の展示会「スーパーマーケット・トレードショー」への出展など県内外で商談の機会を提供しているほか、令和5年度においては民間事業者、商工団体、組合等が行う飲食店や商店街の利用を促進する事業への補助に係る予算額を拡充し、売上の回復を支援することとしています。</p> <p>【令和5年度一般会計当初予算】飲食店・商店街利用促進費補助50,000千円</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>経営支援課</p> <p>ものづくり自動車産業振興室</p> <p>定住推進・雇用労働室</p> <p>産業経済交流課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【東日本大震災からの復興に関する要望】</p> <p>⑧ 県、市町村が負担した放射線影響対策に要した費用について、事務経費を含め十分な賠償が速やかに行われるよう必要な措置を講ずること。</p>	<p>県では、原子力発電所事故に伴う放射線影響対策に要した費用は一義的に東京電力が負うべきものと考え、東京電力に対し、要した費用全てについて賠償に応じるよう、市町村等と連携しながら、繰り返し強く求めているところです。</p> <p>さらに、直接交渉だけでは東京電力からの賠償が期待できない請求分については、市町村等と連携して原子力損害賠償紛争解決センターに対して、3次にわたり和解仲介の申立てを実施し、同センターにおける審理を通じて、被害の実態に即した速やかな賠償を求めてきたところです。</p> <p>また、国に対しても、放射線影響対策について県及び市町村の負担とならないように全面的な対応を講じることや、県及び市町村が負担した放射線影響対策に要した経費について、十分な賠償を速やかに行うとともに原子力損害賠償紛争解決センターの判断を尊重して和解案を受諾するよう、東京電力を国が指導するなど、必要な措置を講じることがを要望しています。</p> <p>今後も、様々な機会を捉えて東京電力及び国に対し、働きかけを行っていきます。</p>	復興防災部	復興危機管理室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【東日本大震災からの復興に関する要望】</p> <p>⑨ 農林系副産物の早期最終処分に向けた技術的・財政的な支援の実施、保管長期化に伴う一時保管施設の維持補修助成、汚染された乾シイタケの適切な処分に関する全面的な支援を行うこと。</p>	<p>市町村が当該乾しいたけを焼却処理する場合は、ほだ木と同様、既存の焼却施設において一般廃棄物と混焼し、市町村等の最終処分場を活用して埋め立てることができます。県としても、当該乾しいたけの処理が進むよう、混焼する場合の生活ごみ等の混焼方法、焼却灰の埋立等について市町村に技術的助言をしていきます。</p> <p>また、関係市町村のほか関係機関等とも連携しながら、早期処理に向けて対応していきます。</p>	環境生活部	資源循環推進課	B 実現に努力しているもの
	<p>県では、利用自肅牧草等処理円滑化事業(県単)により、保管の長期化が見込まれる牧草、稲わら、堆肥の一時保管について、施設の維持管理にかかる経費を支援しており、引き続き、市町村が一時保管施設の機能を保つための経費に対して、支援していきます。</p> <p>また、国に対し、農林業系副産物の処理等にかかる費用の財政的措置を講じるよう要望しており、引き続き、様々な機会を通じて必要な対策を求めています。</p>	農林水産部	畜産課	B 実現に努力しているもの
<p>【東日本大震災からの復興に関する要望】</p> <p>⑩ 除染により発生した土壌や道路側溝汚泥の処理に向けて、国において処理基準を早急に示すよう国に働きかけること。学校施設の校庭などに埋設保管している除染土の処理方針について、基準を含め速やかに提示するよう国に働きかけること。</p>	<p>除染により発生した土壌や道路側溝汚泥の処理に向けて、国に対し除去土壌の処理基準を早急に示すこと、汚染濃度や除去実施区域内外にかかわらず、除去等撤去に要する経費や地域で必要となる一時保管場所の整備等の掛かり増し経費について、福島再生加速化交付金(道路等側溝堆積物撤去・処理支援)と同様の財政措置を講じることについて要望しています。</p>	環境生活部	環境保全課 資源循環推進課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【東日本大震災からの復興に関する要望】</p> <p>① 農林水産物の風評被害対策及び販売促進に要する経費の継続的な財政措置、風評被害を含む損害賠償請求を産直直売関係者が迅速に行う為の現地相談員の設置及び山菜、野生キノコ出荷制限解除に向けた取組みを行うこと。輸入規制の早期解除に向けた交渉を国に働きかけること。</p>	<p>県では、県、市町村、生産者団体等による農林水産物の販路の回復・拡大等の取組に要する経費について、全面的かつ継続的に支援するよう、国に対して要望しています。</p> <p>また、広域振興局農政担当部が窓口となり、産直組織の損害賠償請求に関する相談対応を行っているほか、必要に応じ県弁護士会相談窓口を紹介するなどの対応を行っています。</p> <p>出荷制限等の対象となっている野生きのこ・山菜類については、関係市町と連携し、国との解除協議に必要な放射性物質濃度の経年変化の検査を継続して実施するとともに、国に対しても支援を要望しています。</p> <p>輸入規制の早期解除に向けては、農林水産物や食品の安全性に関する的確な情報を諸外国に発信し、信頼性の回復を図るとともに、輸入規制を継続している諸外国の政府等に対し、規制を早期に解除することを強力に働きかけるよう、国に対して要望しており、今後においても、全ての規制が解除されるまで、こうした取組を粘り強く続けていきます。</p>	農林水産部	流通課 林業振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【東日本大震災からの復興に関する要望】</p> <p>⑫ 原木シイタケの産地再生に向けて、震災前の原木価格水準に見合った原木購入費の係りまし賠償、新規参入者と規模拡大意向者への支援、良質な原木の確保継続と植菌適期内の納入、立木などに係る福島県と同様の財物賠償の実現及び栽培工程管理の簡素化に向け関係機関と連携して取り組むこと。仲買価格低迷解消に向け積極的な施策を講じること。</p>	<p>原木しいたけの産地再生を図るためには、安全な原木を確保し、生産量の回復を図ることが必要であるため、県では、原木価格の高騰分の掛り増し経費が賠償対象外になっている新規参入者や既存生産者の規模拡大分についても賠償されるよう、東京電力に申し入れを行うとともに、国に対しても支援を要望しており、引き続き、こうした取組を進めていきます。</p> <p>また、県では、安全な原木を確保するため、県森林組合連合会など関係団体と連携し、毎年度、植菌時期までに、他の地域から原木が適期に供給されるよう取り組んでいます。引き続き、安全な原木が適期に確保されるよう取り組んでいます。</p> <p>しいたけ原木として利用できない立木等について、東京電力は、「福島県以外では、しいたけ原木用の立木をパルプ材等として販売した場合、その価格差を営業損害として賠償する」としています。県では、東京電力に対し、実態に即した十分な賠償が行われるよう、引き続き、強く求めていくとともに、国に対しても、東京電力を指導するよう要望していきます。</p> <p>原木きのこの栽培工程管理については、国の「放射性物質低減のための原木きのこ栽培管理に関するガイドライン」に基づき、平成25年10月に「岩手県放射性物質低減のための原木きのこ栽培管理実施要領」を策定し、しいたけ生産者を指導しており、この実施要領については、研究機関による調査結果等の知見を踏まえ、平成27年9月及び令和4年5月に改正し、栽培工程管理の一部簡素化を図ったところです。今後も、適切な栽培工程管理の実施に向け、放射性物質濃度の推移に関する研究を続けていきます。</p> <p>本県の乾しいたけの平均価格は全国平均を上回っていましたが、原発事故以降、全国平均を下回っていることから、集出荷団体と連携し、入札会の開催前に卸売業者に作柄の情報を提供して入札会への参加を促すなど、高価格での販売につながる取組を進めていきます。</p>	農林水産部	林業振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【東日本大震災からの復興に関する要望】</p> <p>⑬ ALPS 処理水に関して国民への丁寧な説明および風評被害対策、財政支援を行うこと。漁業資源の保護・管理及び調査研究など、水産業振興に関する種々の取り組みを一層強化すること。</p>	<p>県では、これまで様々な機会を捉えて、関係団体や関係市町村等に対する丁寧な説明と慎重な対応を要望してきたところです。</p> <p>また、これまでの東日本大震災津波からの復興の取組や本県の自然・産業に影響を及ぼすことのないよう、令和5年度政府予算要望において、徹底した安全対策とあらゆる分野に対応した実効性のある風評対策や、処理技術の研究開発の推進などについて要望したほか、本県の漁業が直面している主要魚種の漁獲量激減など固有の事情に合わせた支援についても国に要望しているところです。</p> <p>国は、令和4年8月に、風評対策や漁業者支援など「ALPS処理水の処分に伴う対策の強化・拡充」について決定し、また、令和5年1月には、中長期的な取組をまとめた「行動計画」を改定し、安全確保や風評対策のために必要な具体策を実施していくとしています。</p> <p>県としては、市町村や関係団体と連携を図りながら、国に対し、安全に関する客観的で信頼性の高い情報の発信や、万全な風評対策、処理技術の研究開発の継続など、国内外の理解と安心が得られるような取組を確実に実施するとともに、本県水産業等の再生に向けた実効性のある対策を講じるよう、引き続き求めていきます。</p>	復興防災部	復興危機管理室	B 実現に努力しているもの
<p>【東日本大震災からの復興に関する要望】</p> <p>⑭ 被災者生活再建支援制度について、被災者同士で不公平感が生まれぬよう支援制度の拡充を行うよう国に働きかけること。</p>	<p>県では、これまで国に対し、被災者生活再建支援制度の拡充に係る要望を継続しており、令和5年度政府予算要望においても、制度の適用となる災害では全ての被災者を支援の対象とするよう要望したところです。</p> <p>今後の国の動向を注視しつつ、実情に応じた支援が図られるよう、引き続き国への働きかけを行っていきます。</p>	復興防災部	復興くらし再建課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【東日本大震災からの復興に関する要望】</p> <p>⑮ 地震による住宅、事業所等の再建への県補助金制度の創設を行うこと。</p>	<p>県では、平成25年以降、県内市町村に災害救助法や被災者生活再建支援法が適用となる自然災害が発生したものの、これらの法律が適用されない市町村が独自に支援金を支給する場合等において、当該市町村へ補助を行っており、また、東日本大震災津波による被災者による県内での「持ち家」再建の支援として市町村と共同で、住宅の新築や購入等に対し補助してきたところです。</p> <p>今後も、自然災害が発生した場合には、その被害の状況及びこれまでの取組の実績を踏まえ、被災者の住宅再建に向けた必要な支援について検討していきます。</p>	復興防災部	復興くらし再建課	B 実現に努力しているもの
	<p>東日本大震災津波以降、自然災害が激甚化・頻発化していることから、被災した事業者の早期事業再開を実現するため、県では、国に対し、「事業用資産の復旧補助制度の常設化」を要望しているところです。</p>	商工労働観光部	経営支援課	B 実現に努力しているもの